

医療介護総合確保法に基づく

平成 29 年度 東京都計画

平成 29 年 9 月

目次

1. 計画の基本的事項	1
2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業	9
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	9
II 居宅等における医療の提供に関する事業	11
III 介護施設等の整備に関する事業	14
IV 医療従事者の確保に関する事業	16
V 介護従事者の確保に関する事業	23
3. 事業の評価方法	32
4. 計画に基づき実施する事業（個票）	33

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

東京都の高齢者人口は増加が続き、平成 37 年には約 326 万人（高齢化率 23.3%）、平成 47 年には約 377 万人（高齢化率 26.4%）に達すると見込まれています。他方、少子化により、生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）や年少人口（15 歳未満）は減少していくことが予測されています。

今後は後期高齢者（75 歳以上）が大幅に増加し、平成 32 年には約 169 万人と前期高齢者（65 歳から 74 歳まで）の約 153 万人を上回り、平成 37 年には約 191 万人、平成 52 年には約 196 万人に達すると見込まれています。後期高齢者の総人口に占める割合は平成 37 年には 13.7%、平成 52 年には 14.6%にまで上昇すると予測されています。

平成 27 年から平成 37 年までの東京都の高齢者人口の増加率は 10.5%と、後期高齢者の増加率は 37.6%で、東京都は 47 都道府県中それぞれ 11 位と 12 位になっています。一方、増加数は高齢者人口 31.7 万人、後期高齢者人口 54.0 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。

増大する医療・介護ニーズへの対応は日本全国において喫緊の課題となっていますが、特に、東京都では、後期高齢者の絶対数が急激に増加することから、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・住まいを地域の中で一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据え、進めていかなければなりません。

今後 10 年先を見据えた都政の基本方針として平成 26 年 12 月に策定した、「東京都長期ビジョン」では、こうした考え方に立ち、「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」、「質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現」を政策指針に掲げました。

このような状況を踏まえ、平成 27 年 3 月には、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とし、中長期的には 10 年後を見据えた第 6 期「東京都高齢者保健福祉計画」を策定したところです。加えて、平成 27 年度においては、現状と将来像を踏まえ、東京にふさわしい地域包括ケアシステムの在り方を検討することにより、都の新たな施策形成につなげることを目的として、有識者による「福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方検討会議」を設置し、論点別の現状と課題、今後の課題解決の方向性、更には東京の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の進め方に関し議論を行いました。

東京都においては、今後の要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化などに取り組むことにより、区市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。

一方で、医療介護総合確保推進法は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法を始めとする関係法律について所要の整備を行うものとされ、この中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置づけられました。

地域医療構想は、平成 37 年（2025 年）に向け、病床の機能分化と連携を進めるために、医療機能ごとに将来の医療需要推計に基づき、あるべき医療体制を示すものです。

将来の医療需要に対する医療提供体制を確保するための東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携のための施策の推進と併せて、区市町村における、地域の医療関係団体等と協力した医療と介護の連携強化等の取組を支援することで、区市町村の主体的な在宅療養環境の整備を推進し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養支援体制の充実に努めます。

医療介護総合確保法に規定する都道府県計画である「東京都計画」は、医療法第 30 条の 4 第 1 項に基づく「東京都保健医療計画」及び老人福祉法第 20 条の 9 に基づく老人福祉計画・介護保険法第 118 条に基づく介護保険事業支援計画を合わせた「東京都高齢者保健福祉計画」との整合性を確保しつつ、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において掲げられた「効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアの構築」、「質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進」等の視点を踏まえて、東京都における取組を一層推進するために策定するものです。

なお、平成 29 年度地域医療介護総合確保基金は、以下の I～V の事業に充当することができることとされています。

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業

この範囲において、東京都の将来を見据えた課題の解決に資する事業を医療・介護関係団体等との協議を重ねて立案し、平成 29 年度の東京都計画に盛り込んでいます。

(2) 東京都医療介護総合確保区域の設定について

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において、「医療介護総合確保区域」（医療介護総合確保法第4条第2項第1号に規定する医療介護総合確保区域をいう。）は「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域」であるとし、二次医療圏を念頭にこれを定めるとしています。

都では保健医療計画推進協議会の下に地域医療構想策定部会を設置し、「東京都地域医療構想」を策定しました。この中で地域医療構想を定める単位となる「構想区域」を「病床整備区域」と称して、現行の「区中央部保健医療圏、区南部保健医療圏、区西南部保健医療圏、区西部保健医療圏、区西北部保健医療圏、区東北部保健医療圏、区東部保健医療圏、西多摩保健医療圏、南多摩保健医療圏、北多摩西部保健医療圏、北多摩南部保健医療圏、北多摩北部保健医療圏、島しょ保健医療圏」の13区域としました。

この構想区域については、次期東京都保健医療計画（平成30年度～平成35年度）の策定にあわせて、人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化など、将来における要素を勘案するとともに、国の方針や国が提供する基礎的データも踏まえながら検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。

地域医療介護総合確保基金は、国の社会保障改革国民会議や社会保障審議会の議論の中で、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えて、病院・病床機能の分化・連携や在宅医療・介護の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携など、医療・介護サービスの提供体制の一体的な改革の実現のために、創設が検討されたものです。

この趣旨を踏まえ、東京都全体としての取組を充実し、各構想区域における医療提供体制改革を着実に推進していきます。

なお、本計画の計画期間は平成29年度から平成30年度とします。

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

東京都においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 37 年（2025 年）の病床数の必要量は、以下のとおりですが、推計値であり、将来人口の推移等、様々な要因により影響を受けることに留意する必要があります。

東京都は、病床の整備について、住民に身近な基礎的自治体である区市町村の意見や、各医療機関から報告された病床機能報告の結果などを参考にしながら、法令等に準拠して基準病床数を定め、地域に必要な医療の確保を行います。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 15,888 床

急性期 42,275 床

回復期 34,628 床

慢性期 20,973 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 43,472 床

急性期 48,327 床

回復期 8,577 床

慢性期 23,075 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載しています。

- ・院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産 8 施設・助産師外来 54 施設（平成 29 年度開設調査）→増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に取り組みます。

【定量的な目標値】

- ・退院支援（調整）加算 1 の算定回数 3,498 回（平成 28 年度病床機能報告）→増加

- ・退院支援（調整）加算2の算定回数 5,563回（平成28年度病床機能報告）
→増加
- ・在宅療養支援窓口設置区市町村数 36区市町村（平成28年度末）→62区市町村
（平成29年度末）
- ・訪問診療を実施する一般診療所数（在宅療養支援診療所を除く）
775所（平成26年）→1,028所（平成32年）
- ・医療社会従事者非配置医療機関数 144病院（平成29年医療機関名簿）→0病院
（平成32年度末）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 744所（平成29年8月医療政策課調べ）→増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進します。

【平成37年までの施設整備目標数】

- ・第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標

特別養護老人ホーム	60,000床
介護老人保健施設	30,000床
認知症高齢者グループホーム	20,000床

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	192床
養護老人ホーム	1施設
都市型軽費老人ホーム	81床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	14施設
小規模多機能型居宅介護事業所	25施設
認知症対応型通所介護	3施設
認知症高齢者グループホーム	32施設
看護小規模多機能型居宅介護	15施設
介護予防拠点	6施設
地域包括支援センター	1施設
施設内保育施設	2施設
- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援

特別養護老人ホーム	824床
地域密着型特別養護老人ホーム	203床
介護老人保健施設	108床
都市型軽費老人ホーム	176床

- | | |
|-----------------|-------|
| 定期巡回随時対応型訪問介護看護 | 18 施設 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 235 床 |
| 認知症高齢者グループホーム | 815 床 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 135 床 |
| 施設内保育施設 | 1 施設 |
- ・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対するの支援

特別養護老人ホーム	9 施設
介護老人保健施設	1 施設
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
認知症高齢者グループホーム	2 施設
施設内保育施設	1 施設
定期巡回随時対応型訪問介護事業所	1 施設

 - ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対するの支援

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	40 床
既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援	100 床
介護療養型医療施設等の転換整備支援	180 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成に取り組みます。

【定量的な目標値】

- ・歯科衛生士 11,675 名（平成 26 年度業務従事者届）→増加
- ・歯科技工士 2,899 名（平成 26 年度業務従事者届）→増加
- ・退院患者の平均在院日数（悪性新生物）20.2 日（平成 26 年度患者調査）（東京都集計結果報告）→減少
- ・救急医療機関における休日・夜間帯の応需率 72.3%（平成 28 年平均）→向上
- ・欠員のある公立医療機関の減少（平成 29 年 4 月 1 日現在 6 施設→減少）
- ・欠員数の減少（平成 29 年 4 月 1 日現在 5.0 人→減少）
- ・看護職等業務従事者届出件数 8,228 件（平成 26 年度看護師等業務従事者届〈60 歳以上〉）→増加（平成 35 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）
- ・訪問看護ステーションの従事者数 常勤換算 3,620 人（平成 26 年度看護師等業務従事者届）→増加（平成 35 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）
- ・新生児専門医数 130 人（H29.2 月現在）→213 人（平成 32 年度末）
- ・小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1,307 件（平成 27 年）→減少（平成 35 年度末）
- ・救急告示医療機関（平成 29 年 4 月 1 日現在）320 施設→維持

- ・分娩 1,000 件当たりの分別取扱医療機関勤務産婦人科医師数（H26 都平均 14 人）→増加
- ・新生児集中治療室（NICU）329 床（平成 29 年 4 月 1 日現在）→維持
- ・小児救命救急センター数 2 施設（H29 現在）→維持
- ・1 日あたり小児救命救急センター医師数 28 人（H28 末時点）→維持
- ・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%（H29.4.1）→100%（H35 年度末）
- ・人口 10 万人あたり医師数 小児科 17.4 産科・産婦人科 11.6 救急科 3.6（各平成 26 年）→増加（平成 35 年度末）
- ・医師数（医療施設の従事者）40,769 名（平成 26 年度医師・歯科医師・薬剤師調査）→増加（平成 35 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）
- ・看護職員数 119,136 人（H26 業務従事者届<実数>）→増加（平成 35 年度末）（人数については需給推計に合わせて設定）
- ・看護外来相談実施施設数 133 施設（平成 29 年度開設調査）→増加
- ・東京都指定二次救急医療機関（小児科）52 施設（平成 29 年 4 月 1 日現在）→維持

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標（各事業の詳細については、別添個票を参照）
都内で必要とされる介護人材を安定的に確保・定着・育成します。

【定量的な目標値】

- ・学生や教諭等を対象に「福祉の仕事」についてのセミナー等を開催
学生向けセミナー 年 30 回実施、累計 800 名以上
学生向け職場体験 年 30 回実施、各回 1～3 名
進路担当者向けセミナー 年 2 回実施、各回 50 名以上
- ・福祉人材センターの事業周知
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントを開催 1,500 名以上来場
- ・介護業務を経験したことのない者への職場体験の案内 1,600 名が職場体験
- ・学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講 800 名
- ・介護業務への就労を希望する無資格者を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながらの介護初任者研修の資格取得を支援 400 名
- ・人材定着・離職防止に向けた相談支援 1,200 件
- ・福祉の仕事就職フォーラムを開催 年 2 回実施、累計 1,000 名以上
- ・都内の福祉施設がネットワークを組み、合同採用試験等を開催
合同採用試験年 2 回実施、計 200 名以上
- ・住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をした人のための地域面接会を開催 年 30 回実施
- ・ハローワーク等における求職者の就職支援、事業者の求人開拓

出張相談 12 か所以上

採用活動支援研修会 5 回以上開催、各回 50 名以上

- ・各事業所における職場内研修の支援 登録講師派遣 416 回
- ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修の実施
1、2 号研修 480 名、3 号研修 2,460 名
- ・介護支援専門員研修の実施 各種研修受講者 8,892 名
- ・看取りに関する実践的研修 都内 12 区市町村
- ・アセッサー講習受講者支援 880 名
- ・認知症疾患医療センターにおける各種研修を実施
かかりつけ医認知症対応力向上研修 720 名
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 960 名
- ・認知症支援推進センターにおける各種研修を実施
認知症サポート医フォローアップ研修 800 名
認知症疾患医療センター相談員研修 100 名
認知症支援コーディネーター研修 300 名
島しょ地域への訪問研修 5 町村で実施
- ・認知症介護研修事業の実施 各種研修受講者 2,173 名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の実施
認知症初期集中支援チーム員研修 360 名
認知症地域支援推進員研修 200 名
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
歯科医師認知症対応力向上研修 400 名
薬剤師認知症対応力向上研修 1,000 名
看護職員認知症対応力向上研修 700 名
- ・生活支援コーディネーター養成に向けた研修の実施 540 名（3 か年）
- ・地域リハビリテーション専門人材育成 900 名（3 年）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

（一部、平成 31 年 3 月 31 日まで）

（4）過年度計画の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業

69.9 億円

課 題

- 今後ますます高齢化が進み、医療ニーズの増加が見込まれる中で、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から慢性期に至るまで患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を受けることができるよう、医療機関の機能分化の推進が求められています。
- 平成 27 年 3 月に国が策定した「地域医療構想策定ガイドライン」においては、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携に当たっては、地域医療構想において定めた構想区域における病床機能区分（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとの必要病床数に基づき、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとするために地域医療介護総確保基金の活用等により、必要な施策を進めていく必要があるとしています。
- 「東京都地域医療構想」の実現に向け、構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、医療機関の自主的な取組と医療機関相互の協議によって地域に不足する医療機能の確保を進めていきますが、その取組を推進するための連携の仕組みづくりや施設・設備整備等に対する支援を行う必要があります。

目 標 東京都の実情を踏まえて策定した地域医療構想の達成

(1) 地域医療構想推進事業〔個票1〕

(施設設備整備)

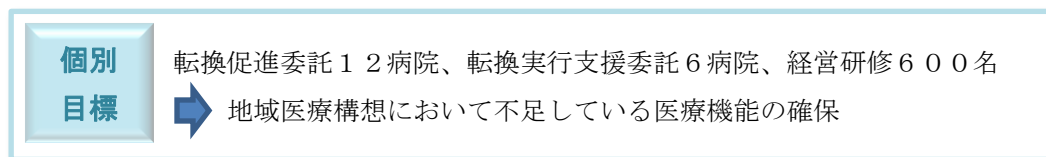
病床機能の変更に主体的に取り組む医療機関に対し、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の整備に要する費用の一部を支援することにより、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(転換促進、開設準備支援)

医療機関が回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換を検討するにあたっての専門的な支援や、転換を行う医療機関の開設準備や人員体制の確保に対する経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(病床機能分化推進のための転院搬送支援)

急性期医療機関から回復期医療機関等へ患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、その経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現を図ります。



(2) がん診療設備整備事業〔個票2〕

高度ながん医療を提供する施設に対し、施設及び設備整備に要する費用の一部を支援することにより、良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実を図ります。

(3) 医師勤務環境改善事業（院内助産所・助産師外来の施設設備整備）〔個票3〕

病院勤務医師の勤務環境を改善するため、院内助産所・助産師外来の開設に要する施設設備整備経費を補助します。

(4) 医学的リハビリテーション施設設備整備事業〔個票4〕

医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の整備に要する費用を補助します。

課 題

- 平成 22 年から 37 年までの東京都の高齢者人口の増加数は高齢者人口 68.0 万人、後期高齢者人口 76.2 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。
- 高齢者世帯や、独居高齢者の増加も見込まれており、医療を必要とする高齢者を地域で支える体制の一層の充実が求められる一方、限りある医療資源で、その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、入院医療、在宅医療、介護サービス、その他すべての関係者が地域包括ケアの視点に立って協働することが不可欠です。
- 「在宅医療・介護の連携の推進」については、介護保険法の改正により、区市町村が主体であることが明確に位置付けられています。区市町村がこれまで以上に、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、介護事業者など、医療従事者・介護従事者等と一丸となって、地域住民の在宅療養生活をサポートしていくことが求められていると言えます。
- このため、平成 26 年度及び平成 27 年度東京都計画では、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するに当たっての基盤づくりとして、ICT を活用したネットワーク構築、医療機関における在宅療養支援体制の充実のための取組、区市町村における医療と介護の連携推進のための取組等を盛り込みました。
- 今後、地域包括ケアの一層の充実を図っていくためには、都民に最も身近な行政機関である区市町村が主体となり、地域の人口構成や医療・介護資源の状況などを踏まえて、それぞれの地域の実情に応じた取組を地域の関係者等と協議しながら進めていく必要があります。

目 標 地域の実情に合わせた地域包括ケアの推進

(1) 在宅療養移行支援事業〔個票5〕

地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を充実するため、退院調整を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助します。

個別
目標

事業対象 15 施設

➡ 在宅療養患者の病状変化時受け入れ体制の強化

(2) 在宅療養支援員養成事業〔個票6〕

各区市町村において、在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対して、必要な知識、技術等の向上に資する研修を委託して実施します。

個別
目標

研修受講者 100名（定員30名程度、年3回実施）

➡ 地域における医療と介護の更なる連携、在宅療養環境の整備

(3) 区市町村在宅療養推進事業〔個票7〕

在宅における医療と介護の連携を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために区市町村が実施する取組を支援します。

個別
目標

医療面における支援体制を整備する区市町村数 62 区市町村

➡ 区市町村における医療と介護の連携の推進

(4) 退院支援人材育成事業〔個票8〕

退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員（職種不問）を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行います。

個別
目標

1回50名程度、4日間（1日6時間程度）の研修会を年2回実施

➡ 生活支援を含めた在宅療養への転換を推進

(5) 在宅歯科医療推進支援体制の整備〔個票9〕

在宅歯科医療にかかる多職種連携のノウハウや意義を歯科医療従事者や多職種に伝えるとともに、患者・家族や療養生活を支える人材に対し歯科介入の意義を普及啓発する。

- 1 連携マニュアル・チェックシートの開発
- 2 在宅歯科医療講演会等の実施
- 3 普及啓発事業の実施

課 題

東京では、今後更に高齢者数が増加し、医療や介護が必要な人や認知症の人が増加すると予測されています。また、多くの人は介護等が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。

- また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスと施設などの介護サービス基盤をバランスよく整備を進めていくことが必要です。
- 地域密着型サービスについては、事業所の整備に当たり、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する必要があります。
- また、特別養護老人ホームについては、開設後 30 年以上経過している施設が、平成 29 年 10 月 1 日現在 96 か所あり、耐震性や居住性の観点から、改修・改築の対応を視野に入れる必要があります。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る必要があります。

目 標 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進

(1) 東京都介護施設等整備事業〔個票10〕

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、以下の支援を実施します。

- ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
- ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援
- ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援

個別
目標

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進
(平成29年度の整備等予定数は個票参照)

課 題

- 高齢者の増加に伴い、今後の医療需要はますます高まっていくことが予想されます。様々なニーズに対応していくために、医療従事者の確保も大きな課題の一つとなっています。
- 今般の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」においても、2025年を見据えた医療提供体制改革の実現に向け、医療人材確保対策や勤務環境改善等に係る法整備が行われています。
- その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、在宅療養患者を支える人材の育成・確保が不可欠です。
- 訪問看護ステーションは、医療・介護において重要な役割を担っていることから、訪問看護師の人材確保・育成・定着を図っていく必要があります。
- また、高齢化の進展により、一層のリハビリテーションの需要の増加が見込まれており、その重要性も高まっています。セラピストの養成数は年々増加していますが、比較的職員数の少ない中小規模の病院等では研修体制が必ずしも充実していないことなどから、体制の確保のための支援も求められています。

目 標 地域医療を担う医療従事者の確保・育成・定着

(1) 歯科医療技術者（歯科衛生士・歯科技工士）対策事業〔個票11〕

出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える歯科衛生士・歯科技工士に対し、必要な技術・知識を付与し、復職を支援します。

また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進します。

〔平成26年度東京都計画 継続事業〕

**個別
目標**

就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施
➡ 専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援

(2) 周術期口腔ケアにおける医科歯科連携支援事業〔個票12〕

都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進めます。

**個別
目標**

研修受講修了者数（平成29年度末） 1,000人（歯科医師）
地域における連携強化事業実施地区（平成29年度末） 12地区
➡ がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進

(3) 救急搬送患者受入体制強化モデル事業〔個票13〕

医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入れを一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置します。

**個別
目標**

休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置（4施設）
➡ 救急医療機関における救急依頼の応需を改善

(4) 島しょ地域医療従事者確保事業〔個票14〕

医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行います。

**個別
目標**

現地見学会開催町村数（3町村）
➡ 勤務環境等を知って貰うことで、応募、就職する動機付けを図る

(5) セカンドキャリア支援事業〔個票15〕

豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設（就業中の施設）とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図ります。

個別
目標

マッピング講習会を実施
➡ 引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護師を確保

(6) 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業〔個票16〕

訪問看護師の定着及び訪問看護サービスの安定的な供給を図るため、雇用する訪問看護師が、事業所が策定する研修計画に基づく研修に参加する際及び産休・育休・介休を取得する際の代替職員確保のための経費を補助します。

個別
目標

代替職員 25人分
➡ 看護職の負担軽減と定着

(7) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業〔個票17〕

訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助します。

個別
目標

事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 57か所
➡ 看護職の負担軽減と定着

(8) 新生児担当医育成支援事業〔個票18〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、小児科を選択し、且つNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図ります。

個別
目標

支給対象研修医数 140人
➡ より多くの早産児の受入につながる

(9) 休日・全夜間診療事業（小児）〔個票19〕

小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図ります。

(10) 救急医療機関勤務医師確保事業〔個票20〕

医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図ります。

(11) 救急専門医養成事業〔個票21〕

救急医療機関等に勤務する医師に対し、救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療の向上を図ります。

(12) 救急専門医養成事業（小児）〔個票22〕

救急医療機関等に勤務する医師に対し、小児救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療の向上を図ります。

(13) 産科医確保支援事業〔個票23〕

実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図ります。

(14) 産科医育成支援事業〔個票24〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

(15) 新生児医療担当医確保事業〔個票25〕

医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

(16) 小児集中治療室医療従事者研修〔個票26〕

小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成します。

(17) 地域医療支援ドクター事業〔個票27〕

医師の確保が困難な地域や診療科に従事する医師を確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制の確保を支援します。

(18) 医師勤務環境改善事業〔個票28〕

病院において勤務環境改善や女性医師等の再就業支援等を行うことにより、医師の離職防止と定着を図ります。

(19) 医師勤務環境改善支援センター事業〔個票29〕

医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行います。

(20) 東京都地域医療支援センター事業〔個票30〕

東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進します。

(21) 院内助産所・助産師外来開設研修事業〔個票31〕

院内助産所・助産師外来の開設促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行います。

(22) 看護師等養成所運営費補助〔個票32〕

看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図ります。

(23) 看護職員定着促進のための巡回訪問事業〔個票33〕

医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行います。

(24) 新人看護職員研修体制整備事業〔個票34〕

病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ります。

(25) 看護外来相談開設研修事業〔個票35〕

看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することにより、チーム医療のより一層の推進を図ります。

(26) 看護職員実習指導者研修〔個票36〕

厚生労働省健康政策局通知（平成6年10月31日健政発第783号）「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施します。

(27) 看護職員地域確保支援事業〔個票37〕

地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業の促進を図ります。

(28) 看護師等教員養成研修〔個票38〕

看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施します。

(29) 看護師等宿舎施設整備費等補助〔個票39〕

看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院に対する施設整備費を補助します。

(30) 看護師勤務環境改善施設整備費補助〔個票40〕

看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費を補助します。

(31) 院内保育施設運営費補助〔個票41〕

病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費に係る費用のうち、人件費相当分を補助します。

(32) 院内保育所整備費補助〔個票42〕

病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費を補助します。

(33) 子供の健康相談室(小児救急相談)〔個票43〕

保健師や助産師が専門的な立場から助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備します。

課 題

- 都内における介護職員数は、平成 29 年度に約 19 万 9 千人、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成 37 年度には約 24 万 8 千人必要であると見込まれ、平成 29 年度には約 1 万 5 千人、平成 37 年度には約 3 万 6 千人の介護職員の不足が見込まれていることから、介護人材の確保を進めていく必要があります。
- 人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者等が参入しやすい支援策を講じる必要があります。そのほかに、介護の資格を持っていても介護施設等に就職しない、あるいは介護職場に就職したが現在は離職している、といったいわゆる「潜在的有資格者」など、多様な人材を活用する参入促進策を充実させる必要があります。
- それとともに、介護職員が安心して将来の展望を持って働き続けられる仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。
- また、他業界から介護業界への転職者が多いため、職員の育成を充実させることが重要です。
- 介護サービスを行う事業者においては、職員の教育や研修等の時間が十分に取れない状況がみられることから、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、介護職員のキャリアアップを促進する必要があります。

目 標 都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（次世代の介護人材確保事業）

中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや職場体験を開催します。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供します。

**個別
目標**

- ・「フクシを知ろう！なんでもセミナー」
年 30 回実施、累計 800 名以上の受講
- ・「フクシを知ろう！おしごと体験」
年 30 回実施、各回 2～3 名の参加
- ・「進路担当者向けセミナー」年 2 回実施、各回 50 名以上の参加

➡ 学生への福祉・介護業界の就職情報の提供

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（総合的広報）

イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図ります。

**個別
目標**

新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、事業周知を図り、参加者・利用者を増加させる。

(3) 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業

福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図ります。

**個別
目標**

福祉の仕事に関するイメージアップイベント 1,500 名以上の来場
➡ 福祉・介護従事者の社会的評価の向上

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

(1) 介護人材確保対策事業（職場体験）

介護業務を経験したことのない者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。

**個別
目標**

事業利用者数 1,600 名（体験者一人当たり 3 日まで、
延 4,800 人日） ➡ 介護人材の安定的な参入

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業

(1) 介護人材確保対策事業（初任者研修資格取得支援）

学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講します。（職場体験を事前に行うことが条件）

**個別
目標**

事業利用者数 800 名
➡ 介護分野の人材確保と定着

(2) 介護人材確保対策事業（トライアル雇用）

介護業務への就労を希望する無資格者のうち、安定者生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながらの介護初任者研修の資格取得を支援します。

**個別
目標**

事業利用者 400 名
➡ 介護分野への人材の誘致

大項目：参入促進

中項目：地域のマッチング機能強化

小項目：多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業

- (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（人材定着・離職防止に向けた相談支援）

人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行います。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止します。

個別
目標

年間1,200件の相談実績

➡ 人材定着・離職防止

- (2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事就職フォーラム）

大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保します。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝えます。

個別
目標

福祉の仕事就職フォーラム 年2回実施、累計1,000名以上の参加

➡ 福祉業界のイメージアップによる業界の未来を担う人材の確保

- (3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉人材確保ネットワーク事業）

都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図ります。

個別
目標

合同採用試験 年2回実施、累計200名以上の参加

➡ 福祉施設のネットワーク構築による人材の確保・定着

- (4) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（地域密着面接会）

住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のための地域面接会を開催します。

個別
目標

地域密着面接会 年30回以上の開催

➡ 短時間勤務を希望する地域の求職者の支援

(5) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（マッチング強化策）

福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供します。

**個別
目標**

- ・他社協・学校等の出張相談 12 か所以上での実施
- ・採用活動支援研修会 5 回以上開催、各回 50 名以上の参加



求職者の就職支援、事業者の求人開拓

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（事業所に対する各種育成支援）

研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行います。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援します。

**個別
目標**

登録講師派遣 416 回



各事業所における職場内研修の支援

(2) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業

都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施します。

**個別
目標**

1,2号研修 480名 3号研修 2,460組



たんの吸引等ができる介護職員等の養成

(3) 介護支援専門員研修事業

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施します。

**個別
目標**

各種研修受講者 8,892 名

➡ 必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成

(4) 暮らしの場における看取り支援事業

医療・介護従事者等を対象に、暮らしの場における看取りについて、具体的な事例をもとにチームで検討するなど、実践的な内容の研修を実施します。

**個別
目標**

都内 12 区市町村程度に研修を実施

➡ 看取り期のケアへの実践力の底上げ・各地域の研修リーダーの増加

(5) 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業（アセッサー講習受講者支援）

介護キャリア段位制度を活用した介護職員のキャリアパスの導入を実施するために必要な、アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援する。

**個別
目標**

アセッサー講習受講者 880 人

➡ 介護事業所にキャリアパスの導入を促進

大項目：資質の向上

中項目：研修代替要員の確保支援

小項目：各種研修に係る代替要員の確保対策事業

(1) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣します。

**個別
目標**

都内介護事業所等への代替職員の派遣 100 名

➡ 介護職員の研修受講を支援

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

(1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組

都では、平成 24 年度に 12 か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきました。

平成 27 年度からは現行の 12 か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図ります。

個別
目標

以下の研修を含んだ研修会を実施

かかりつけ医認知症対応力向上研修 720 名

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 960 名



地域の認知症対応力向上

(2) 認知症支援推進センター設置事業

認知症支援推進センターが、各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、認知症サポート医フォローアップ研修、認知症疾患医療センター相談員研修、認知症支援コーディネーター研修、島しょ地域の訪問研修等を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図ります。

個別
目標

認知症サポート医フォローアップ研修 800 名

認知症疾患医療センター相談員研修 100 名

認知症支援コーディネーター研修 300 名

島しょ地域への訪問研修 5 町村で実施



認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップ

(3) 認知症介護研修事業

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

個別 目標

各種研修受講者 2,173名
➡ 認知症介護の専門職員の養成

(4) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修

平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修を実施します。

個別 目標

認知症初期集中支援チーム員研修 360名
認知症地域支援推進員研修 200名
➡ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員がその役割を担うために必要な知識・技能の習得

(5) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業

歯科医師・薬剤師・看護職員向けに、認知症対応力の向上を図る研修を実施します。

個別 目標

・歯科医師認知症対応力向上研修：400名
・薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名
・看護職員認知症対応力向上研修：700名
➡ 歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

(1) 生活支援コーディネーター養成研修事業

各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施します。

**個別
目標**

受講者数 3か年で540名



生活支援コーディネーターの資質向上

(2) 介護予防における地域リハビリテーション促進事業
(地域リハビリテーション専門人材育成研修)

リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける介護予防事業を推進するために、リハビリテーションの専門職等を対象とした研修を実施します。

**個別
目標**

養成者数 3か年で900名



区市町村におけるリハビリテーション専門職を活用した効果的な介護予防の取組を促進

3. 事業の評価方法

(1) 関係団体等との協議

地域の関係者が現場で感じている課題を計画に反映するため、医療・地域福祉関連団体等と協議を重ね、本計画に基づき実施する事業案を策定しました。

平成 28 年 12 月 6 日	東京都医師会
平成 29 年 4 月 4 日	東京都看護協会
3 月 9 日	東京都歯科医師会
5 月 31 日	東京都歯科医師会
6 月 7 日	東京都医師会
6 月 15 日	地区医師会・区市町村
6 月 22 日	東京都看護協会
6 月 29 日	東京都薬剤師会
7 月 10 日	東京都歯科医師会
8 月 8 日	東京都看護協会
8 月 22 日	東京都医師会

※このほか事務打合わせは各団体とも随時実施

(2) 事業評価の方法

すでに 1 (2) で記載したとおり、平成 29 年度東京都計画においては構想区域の設定は二次医療圏とせず、東京都のすべての地域において実施すべき取組を進めることとしています。

ただし、計画の事業評価にあたっては、各二次保健医療圏における取組の推進状況を検証し、東京都保健医療計画推進協議会や東京都在宅療養推進会議、東京都地域医療対策協議会、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会等の意見を聞きながら評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

4. 計画に基づき実施する事業（個票）

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 個票1 地域医療構想推進事業
- 個票2 がん診療施設設備整備事業
- 個票3 医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)
- 個票4 医学的リハビリテーション施設設備整備事業

II 居宅等における医療の提供に関する事業

- 個票5 在宅療養移行支援事業
- 個票6 在宅療養支援員養成事業
- 個票7 区市町村在宅療養推進事業
- 個票8 退院支援人材育成事業
- 個票9 在宅歯科医療推進体制の整備

III 介護施設等の整備に関する事業

- 個票10 東京都介護施設等整備事業

IV 医療従事者の確保に関する事業

- 個票11 歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対策
- 個票12 周術期口腔ケアにおける医科歯科連携支援事業
- 個票13 救急搬送患者受入体制強化モデル事業
- 個票14 島しょ地域医療従事者確保事業
- 個票15 セカンドキャリア支援事業
- 個票16 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業
- 個票17 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業
- 個票18 新生児担当医育成支援事業
- 個票19 休日・全夜間診療事業(小児)
- 個票20 救急医療機関勤務医師確保事業
- 個票21 救急専門医養成事業
- 個票22 救急専門医養成事業(小児)
- 個票23 産科医等確保支援事業
- 個票24 産科医育成支援事業
- 個票25 新生児医療担当医確保事業
- 個票26 小児集中治療室医療従事者研修

- 個票27 東京都地域医療支援ドクター事業
- 個票28 医師勤務環境改善事業
- 個票29 医師勤務環境改善支援センター事業
- 個票30 東京都地域医療支援センター事業
- 個票31 院内助産所・助産師外来開設研修事業
- 個票32 看護師等養成所運営費補助
- 個票33 看護職員定着促進のための巡回訪問事業
- 個票34 新人看護職員研修体制整備事業
- 個票35 看護外来相談開設研修事業
- 個票36 看護職員実習指導者研修
- 個票37 看護職員地域確保支援事業
- 個票38 看護師等教員養成研修
- 個票39 看護師等宿舎施設整備費等補助
- 個票40 看護師勤務環境改善施設整備費補助
- 個票41 院内保育施設運営費補助
- 個票42 院内保育所整備費補助
- 個票43 子供の健康相談室(小児救急相談)

V 介護従事者の確保に関する事業

- 個票44 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(次世代の介護人材確保事業)
- 個票45 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合的広報)
- 個票46 福祉の仕事イメージアップキャンペーン
- 個票47 介護人材確保対策事業(職場体験)
- 個票48 介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援)
- 個票49 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(人材定着・離職防止に向けた相談支援)
- 個票50 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事就職フォーラム)
- 個票51 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉人材確保ネットワーク事業)
- 個票52 福祉人材センターの運営(事業運営費)(地域密着面接会)
- 個票53 福祉人材センターの運営(事業運営費)(マッチング強化策)
- 個票54 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業所に対する各種育成支援)
- 個票55 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業
- 個票56 介護支援専門員研修事業
- 個票57 暮らしの場における看取り支援事業
- 個票58 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業
- 個票59 認知症患者医療センター運営事業

- 個票60 認知症支援推進センター設置事業
- 個票61 認知症介護研修事業
- 個票62 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修
- 個票63 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業
- 個票64 生活支援コーディネーター養成研修事業
- 個票65 介護予防における地域リハビリテーション促進事業

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	1			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	地域医療構想推進事業			8,874,997(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	(1)平成29年4月1日～平成31年3月31日 (2)、(3)平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に関して不足する病床機能を確保するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。 また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。					
	アウトカム指標	不足病床数に対する平成29年度の整備目標数 回復期機能:760床				
事業内容	(1)地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助 (2)地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。 (3)急性期医療機関から回復期医療機関等へ患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	(1)補助病院数:16病院 (2)補助病院数:19病院 (3)医療機関が所有する救急車等による転院搬送に対する補助実績件数:3,906件					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想に関して不足する回復期機能病床の開設が促進されるとともに、急性期から回復期への患者の流れが円滑になり病床の機能分化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 8,874,997	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 4,514,288 (千円) 967,922
		基金	国(A)	(千円) 4,514,288		
			都道府県(B)	(千円) 2,257,144		
			計(A+B)	(千円) 6,771,432		
		その他(C)	(千円) 2,103,565			
備考(注3)	平成29年度 4,565,307千円 平成30年度 2,206,125千円					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	2			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	がん診療施設設備整備費補助			281,903(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p>					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標: 地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床)</p> <p>(参考※)平成28年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:27,092床、急性期:44,324床、回復期:9,499床、慢性期:23,402床)</p> <p>※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>					
事業内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。					
アウトプット指標	施設整備実施施設数 19施設					
アウトカムとアウトプットの関連	施設を整備することで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 281,903	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 35,256
		基金			民	(千円) 105,695
		国(A)	(千円) 140,951			
		都道府県(B)	(千円) 70,476			
		計(A+B)	(千円) 211,427			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 70,476			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	3			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	医師勤務環境改善整備費補助			3,387(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	出生年齢が高齢化し、ハイリスク分娩が増加する中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、産科への集中を緩和するとともに、妊産婦のニーズに応じた安心安全な出産の場の提供ができるよう支援する必要がある。				
	アウトカム指標	院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産所8施設、助産師外来60施設(H28開設調査)→増加			
事業内容	勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備				
アウトプット指標	事業実施病院:1病院				
アウトカムとアウトプットの関連	産科医と助産師の役割分担を促進し、ハイリスク分娩の増加による産科への集中を緩和するとともに、妊産婦のニーズに応じた安心安全な出産の場を提供する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 3,387	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,693	民 (千円) 1,693
			都道府県(B)	(千円) 847	
			計(A+B)	(千円) 2,540	
		その他(C)	(千円) 847	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円) 0
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業			1,645(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	公的病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図る。					
アウトカム指標	アウトカム指標: 地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期: 15,888床、急性期: 42,275床、回復期: 34,628床、慢性期: 20,973床) (参考※) 平成28年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期: 27,092床、急性期: 44,324床、回復期: 9,499床、慢性期: 23,402床)					
事業内容	医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助					
アウトプット指標	○29年度補助対象件数(設備整備) 3施設 (1) 日本赤十字社医療センター (2) 武蔵野赤十字病院 (3) 東京都済生会向島病院					
アウトカムとアウトプットの関連	対象施設のうち、設備整備を予定している3施設における医学的リハビリテーション提供体制を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,645	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金			民	(千円) 898
		国 (A)	(千円) 898			
		都道府県 (B)	(千円) 448			
		計 (A+B)	(千円) 1,346			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 299			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	5			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	在宅療養移行支援事業			82,800(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	200床未満の東京都指定二次救急医療機関であって、平成28年度に補助を受けたもの及び、200床未満の東京都指定二次救急医療機関であって、平成29年3月31日時点において基本診療料の施設基準等に規定する退院支援加算の施設基準を満たしていないもの				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が一体となって、患者やその家族に対し、入院早期から退院支援に取り組む体制を整備する必要がある。 ・救急医療機関に搬送された患者が、急性期を脱した後、円滑に退院することを促進し、救急患者の受入れに支障を及ぼす、いわゆる「出口の問題」の解消を図る。 				
	アウトカム指標	退院支援(調整)加算1の算定回数3,498回(平成28年度病床機能報告)→増加 退院支援(調整)加算2の算定回数5,563回(平成28年度病床機能報告)→増加			
事業内容	地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を充実するため、退院支援を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	施設数 15施設				
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援を行う看護師等を新たに配置し、退院支援に取り組む体制を整備することで、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制の強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 82,800	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,795	民(千円) 12,795
			都道府県(B)	(千円) 6,398	
			計(A+B)	(千円) 19,193	
		その他(C)	(千円) 63,607		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	6			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	在宅療養支援員養成事業			16,173(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会に委託)				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境の整備が必要				
	アウトカム指標	在宅療養支援窓口設置区市町村数 38区市町村(平成28年度末)→62区市町村(平成29年度末)			
事業内容	各区市町村において、在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対して、必要な知識、技術等の向上に資する研修を委託して実施する。				
アウトプット指標	研修受講者 100人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員が、窓口の業務に必要な知識、技術等を身に付けることで、地域における医療と介護の更なる連携を図り、在宅療養環境の整備を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 16,173	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公(千円)
		基金			民(千円) 2,499
		国(A)	(千円) 2,499		
		都道府県(B)	(千円) 1,250		
		計(A+B)	(千円) 3,749		
		その他(C)	(千円) 12,424		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	7				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	区市町村在宅療養推進事業				620,000(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	区市町村					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要					
アウトカム指標	訪問診療を実施する一般診療所数(在宅療養支援診療所を除く) 775所(H26年)→1,028所(H32年)					
事業内容	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援</p> <p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃からかかりつけ医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p> <p>(4)小児等在宅医療の推進 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。</p>					
アウトプット指標	事業実施 62事業					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅における医療と介護の連携を推進するにあたり、医療側から介護側へ支援するための体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 620,000	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 95,810
		基金国(A)	(千円) 95,810			
		都道府県(B)	(千円) 47,905		民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 143,715			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 476,285			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	8			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	退院支援人材育成事業			7,554(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある 医療・介護ニーズ	医療社会事業等実績調査(平成25年度)によると、200床以上の病院では医療社会事業従事者をほぼ100%配置しているものの、100床未満の病院の約5割は医療社会事業従事者を配置していないという現状がある。そのような中、高齢社会を迎えている東京都では、退院後住み慣れた地域で安心して暮らすため、病院医療から生活支援を含めた在宅療養への転換がより強く求められている。地域と連携し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行うためには、医療社会事業従事者の配置や当該業務に従事する職員の資質の向上が必要である。				
	アウトカム指標	医療社会従事者非配置医療機関数144病院(H29医療機関名簿)→0病院(H32年度末)			
事業内容	退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員(職種不問)を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行う。				
アウトプット指標	研修の受講に当たっては、1病院につき管理・監督者と受講者がそれぞれ参加するものとする。 1回あたり50名程度、4日間(1日6時間程度)の研修会を、年2回実施。 なお、初日は管理・監督者悉皆研修である為、受講者と合わせて200名程度が受講する。				
アウトカムと アウトプットの関連	病院の管理・監督者や退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援人材育成研修を提供する。研修受講者が基盤となって地域と連携し、生活支援を含めた在宅療養への転換を図ることで、入院前には地域で生活者として暮らしていた患者が、退院後も安心して住み慣れた場所に戻っていくことができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,554	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金			
		国 (A)	(千円) 1,167		
		都道府県 (B)	(千円) 584		民 (千円) 1,167
		計 (A+B)	(千円) 1,751		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 5,803		
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	9			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	在宅歯科医療推進支援体制の整備			6,869(千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。					
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所744所→増加				
事業内容	在宅歯科医療にかかる多職種連携のノウハウや意義を歯科医療従事者や多職種に伝えるとともに、患者・家族や療養生活を支える人材に対し歯科介入の意義を普及啓発する。 1 連携マニュアル・チェックシートを活用した普及啓発事業の実施 2 在宅歯科医療講演会等の実施					
アウトプット指標	在宅歯科医療講演会の実施 1回/年度 講演会参加者数 60名 在宅歯科医療におけるコーディネート研修会 1回/年度 受講者数80名					
アウトカムと アウトプットの関連	在宅歯科医療講演会やコーディネート研修会を開催し、在宅医療・介護連携推進事業における歯科の役割や介護保険制度の状況、また、歯科支援における多職種連携の先駆事例を啓発にすることにより、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,869	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円)
		基金			民	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,062			
		都道府県 (B)	(千円) 530			1,062
		計 (A+B)	(千円) 1,592			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 5,277			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票10

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	【総事業費】 9,601,423千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域	
事業の実施主体	東京都	
事業の期間	平成29年度	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 44,767床 → 60,000床 (平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,963床 → 30,000床 (平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 10,224床 → 20,000床 (平成37年度まで) ※現状は、平成29年3月1日時点。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 192床 ・養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 81床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設 ・認知症対応型通所介護 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 32施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 15施設 ・介護予防拠点 6施設 ・地域包括支援センター 1施設 ・施設内保育施設 2施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 824床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 203床 ・介護老人保健施設 108床 ・都市型軽費老人ホーム 176床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 18施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 235床 ・認知症高齢者グループホーム 815床 ・看護小規模多機能型居宅介護 135床 ・施設内保育施設 1施設 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 9施設 ・介護老人保健施設 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 ・施設内保育施設 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 40床 ・既存の特養多床室のブラシバシー保護のための改修支援 100床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 180床 	

アウトプット指標	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定のための補助を行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	第6期計画予定している特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	3,465,406	0	0	3,465,406		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,713,730	397,413	198,707	1,117,610		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	4,073,194	1,046,721	523,361	2,503,112		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	349,093	27,154	13,577	308,362		
	金額	総事業費 (A+B+C)		9,601,423	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	1,471,288			民
			都道府県 (B)	735,645		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	2,206,933			
その他 (C)			7,394,490				
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」7,394,468千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	11				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	歯科医療技術者対策				8,845(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにも関わらず潜在的労働力となってしまっている場合も多いと言われている。 そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標: 歯科衛生士11,675名(H26業務従事者届)→増加(H35年度末) 歯科技工士2,899名(H26業務従事者届)→増加(H35年度末)				
事業内容	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。					
アウトプット指標	就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施し、専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援する。 アウトプット目標: 歯科技工士 1,000名(実習含む) 歯科衛生士 300名(実習含む)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、学生は専門職としての意識が深まり、また一定期間離職していた方の不安解消につながることを期待できる。 そして、人員の確保や復職時に即戦力として使える技術・知識の習得により、歯科医療の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 8,845	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0
		基金			民	(千円)
		国(A)	(千円) 2,102			
		都道府県(B)	(千円) 1,052			2,102
		計(A+B)	(千円) 3,154			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 5,691			2,102
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	12			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業			6,355(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるために、周術期の治療や術後の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成やがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進していく必要がある。				
アウトカム指標	都内のがん患者平均在院日数20.2日→減少(H35年度末)				
事業内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進める。				
アウトプット指標	研修受講修了者数 1,000人 地域における連携強化事業実施地区 12地区				
アウトカムとアウトプットの関連	がん等の周術期の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医師を育成するとともに、地域で病院と歯科診療所との連携の強化を図ることにより、周術期の患者が口腔ケアを受ける体制が構築され、周術期における口腔内合併症の抑制に寄与し、治療効果を高め、がん患者の平均在院日数の減少に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 6,355	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公 民 (千円) 3,468
	基金	国(A)	(千円) 3,468		
		都道府県(B)	(千円) 1,734		
		計(A+B)	(千円) 5,202		
		その他(C)	(千円) 1,153		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	13				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	救急搬送患者受入体制強化モデル事業				37,380(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都指定二次救急医療機関に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する救急医療体制の確保を図る必要がある。そのため、救急医療機関の受入体制の充実のための新たな取組をモデル的に実施し、救急医療機関の積極的な受入れの促進を図る。					
	アウトカム指標	救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3%(平成28年平均)→向上				
事業内容	医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入れを一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置する。					
アウトプット指標	モデルとなる東京都指定二次救急医療機関に委託して、休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置する。 モデル医療機関:4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置し、救急搬送患者の受入体制の強化を図ることにより、救急医療機関における救急依頼の不应需を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,380	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円)
		基金			民	(千円)
		国 (A)	(千円) 20,397			
		都道府県 (B)	(千円) 10,198			20,397
		計 (A+B)	(千円) 30,595			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 6,785			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	14			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	島しょ地域医療従事者確保事業			1,730(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都島しょ部					
事業の実施主体	東京都の島しょ町村 (事業周知のための広報活動については東京都)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	公立医療機関の他に医療機関がない島が多く、公立医療機関が島の医療において重要な役割を担っている。島しょ地域の医師の多くは都事業による派遣であり、地域医療充実のためには看護職員がより長く定着することが求められている。					
	アウトカム指標	欠員のある公立医療機関の減少(平成29年4月1日現在6施設→0施設) 欠員数の減少(平成29年4月1日現在5.0人→0人)				
事業内容	医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行う。					
アウトプット指標	現地見学会開催町村数 3町村					
アウトカムとアウトプットの関連	島しょ地域の医療機関を実際に見学してもらい生活環境や勤務環境を知ってもらうことで、応募、就職する動機付けを図る。これにより、看護職員を確保し、欠員数を減らす。また、就職前に現地を見学することにより、就職後のギャップを減らし、定着率を高める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,730	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 944
		基金			民	(千円)
		国 (A)	(千円) 944			
		都道府県 (B)	(千円) 472			
		計 (A+B)	(千円) 1,416			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 314			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	15				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	セカンドキャリア支援事業				9,200(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	多くのベテラン職員は看護にやりがいを感じ経験を活かしたいと考えているが、定年退職後の具体的な考えが定まっていない。これら職員を潜在化させることなく、必要としている職場につなげることが重要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標:看護職等業務従事者届出件数8,228件(H26看護師等業務従事者届<60歳以上>)→増加(H35年度末) (人数について需給推計に合わせて設定)				
事業内容	豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設(就業中の施設)とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図る。					
アウトプット指標	マッチング講習会受講人数:150名					
アウトカムと アウトプットの関連	都が開催する講習会を受講した看護職員が、引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,200	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金			民	(千円) 5,020
		国 (A)	(千円) 5,020			
		都道府県 (B)	(千円) 2,510			
		計 (A+B)	(千円) 7,530			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,020
		その他 (C)	(千円) 1,670			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	16				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業				12,000(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	訪問看護ステーション					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーションの従事者数常勤換算3,620人→増加(H35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要ない代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	代替職員25人分					
アウトカムとアウトプットの関連	小規模な訪問看護ステーションにおいては、人員体制等の理由から、職員の外部研修への参加や産休・育休・介休の取得が困難な状況にある。このため、本事業により、外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境の整備を支援することは、訪問看護師の定着及び訪問看護サービスの安定的な供給につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,548	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 3,274		6,548
			計(A+B)	(千円) 9,822		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 2,178		
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	17			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業			49,935(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	訪問看護ステーション					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーションの従事者数常勤換算3,620人→増加(H35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数57か所(平成28年度新規配置35か所を含む)					
アウトカムとアウトプットの関連	事務職員未配置の訪問看護ステーションが、あらたに事務職員を配置して事務体制を整えることで、看護職の負担が軽減され、定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 49,935	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 136
		基金	国(A)	(千円) 27,247	民	(千円) 27,111
			都道府県(B)	(千円) 13,624		
			計(A+B)	(千円) 40,871		
		その他(C)	(千円) 9,064			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	18			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	新生児担当医育成支援事業			6,000(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科を選択し、且つNICU等で新生児医療を担当する研修医の処遇を改善し、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。					
	アウトカム指標	新生児専門医数130人(平成29年2月16日現在)→213人(平成32年度末)				
事業内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、小児科を選択し、且つNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。					
アウトプット指標	支給対象研修医数140人					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療に従事する研修医が増えることで、将来的にNICU等で新生児医療に従事する医師が増え、より多くの早産児の受入につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,274	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 1,637		3,274
			計(A+B)	(千円) 4,911		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 1,089			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	19				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	休日・全夜間診療事業(小児)				929,034(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となることから、受入体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,307件(H27)→減少(H35年度末)				
事業内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備する。					
アウトプット指標	都内小児救急医療機関 54施設					
アウトカムとアウトプットの関連	安定した小児救急医療体制が確保でき、小児患者の搬送が円滑化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 929,034	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金			民	(千円)
		国(A)	(千円) 48,060			
		都道府県(B)	(千円) 24,031			48,060
		計(A+B)	(千円) 72,091			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 856,943			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	20			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	救急医療機関勤務医師確保事業			454,497(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	救急告示医療機関				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成28年までには61施設減少して323施設となっている。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。				
	アウトカム指標	救急告示医療機関(平成28年12月31日現在)323施設→維持			
事業内容	<p>【事業内容】 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>				
アウトプット指標	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(100施設、10,169人分)。				
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 454,497	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公(千円)
		基金			民(千円) 248,002
		国(A)	(千円) 248,002		
		都道府県(B)	(千円) 124,001		
		計(A+B)	(千円) 372,003		
		その他(C)	(千円) 82,494		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	21			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	救急専門医等養成事業			13,705(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。					
	アウトカム指標	救急医療の資質の向上 平成28年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数60施設 → 増加				
事業内容	公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療に関する専門的な研修を行う。					
アウトプット指標	5施設で162名の受講枠を確保					
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療に関する専門的な研修をより多くの救急告示医療機関に従事する医師が受講することで、救急医療の資質の向上を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 13,705	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,597		民	(千円) 3,597
		都道府県(B)	(千円) 1,798			
		計(A+B)	(千円) 5,395			
		その他(C)	(千円) 8,310			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 3,597
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	22			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	救急専門医養成事業(小児)			32,120(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急告示医療機関で重症・重篤な小児患者の処置にあたる場面は少なく、医師・看護師は処置技術等を日頃から訓練する必要がある。					
	アウトカム指標	救急医療の資質の向上 研修を受講した医師等が所属する医療機関数(平成28年度末現在82施設)→(平成29年度末87施設)				
事業内容	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を3日間行う。					
アウトプット指標	受講者数の増加(年間240人程度受講)					
アウトカムとアウトプットの関連	救急告示医療機関の医師等が、処置にあたる場面の少ない小児の重症・重篤患者に対する救命処置技術等の実技研修を受講することにより、小児救急医療の資質向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 32,120	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 440	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 219		440
			計(A+B)	(千円) 659		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 440
		その他(C)	(千円) 31,461			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	23				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	産科医等確保支援事業				155,411(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより、幅広い患者の受け入れを可能にする。					
	アウトカム指標	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 599人(H28)→増加 分娩1,000件当たりの分別取扱医療機関勤務産婦人科医師数(H26都平均14人)→増加				
事業内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。					
アウトプット指標	手当支給者数 902人 手当支給施設数 病院32施設 診療所34施設 助産所32施設					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を整えることで、幅広い患者の受け入れを可能とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 155,411	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 23,575
		基金	国(A)	(千円) 84,802	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 42,401		61,227
			計(A+B)	(千円) 127,203		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 28,208			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	24				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	産科医育成支援事業				16,485(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。					
	アウトカム指標	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 139人(H28)→増加 分娩1,000件当たりの分別取扱医療機関勤務産婦人科医師数(H26都平均14人)→増加				
事業内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。					
アウトプット指標	手当支給者数 80人 手当支給施設数 病院19施設					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 16,485	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 2,117
		基金			民	
		国(A)	(千円) 9,045			
		都道府県(B)	(千円) 4,522			(千円) 6,928
		計(A+B)	(千円) 13,567			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 2,918			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	25			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	新生児担当医確保支援事業			13,235(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。					
	アウトカム指標	新生児集中治療室(NICU)329床(平成28年12月1日現在)→維持				
事業内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。					
アウトプット指標	周産期母子医療センター13施設 周産期連携病院他3施設 手当支給者数 101人					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、多くの早産児等の受け入れが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 13,235	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,222	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 3,611		7,222
			計(A+B)	(千円) 10,833		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 2,402			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	26			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	小児集中治療室従事者研修			12,612(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	小児救命救急センター					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療医が不足する中、良質な小児救命、集中治療体制を維持していくため、小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。					
	アウトカム指標	小児救命救急センター数 2施設(H29現在)→維持 1日あたり小児救命救急センター医師数 28人(H28末時点)→維持				
事業内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。					
アウトプット指標	受講者数の増加(2施設で年間30名程度受講)					
アウトカムとアウトプットの関連	小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保を図ることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 12,612	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 6,882
		基金	国(A)	(千円) 6,882	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 3,441		
			計(A+B)	(千円) 10,323		
		その他(C)	(千円) 2,289			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	27				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	東京都地域医療支援ドクター事業				17,249(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%(H29.4.1)→100%(H35年度末) ・人口10万人あたり医師数 小児科17.4 産科・産婦人科11.6 救急科 3.6(各H26)→増加(H35年度末) 				
事業内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>					
アウトプット指標	医師の確保が困難な地域への医師派遣5名					
アウトカムと アウトプットの関連	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、都内医師の地域・診療科偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,249	基金充当 額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円) 9,412
		基金	国 (A)	(千円) 9,412	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,706		0
			計 (A+B)	(千円) 14,118		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 3,131			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	28			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	医師勤務環境改善事業			207,839(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある 医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足が深刻な状況となっている。				
	アウトカム指標	医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)			
事業内容	<p>病院勤務医師の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 病院研修及び就労環境改善事業 ア 病院研修事業 イ 就労環境改善事業 (例: 短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等) (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用</p>				
アウトプット指標	事業実施病院:52病院				
アウトカムと アウトプットの関連	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 207,839	基金充当 額 (国費) における公 民の別 (注1)	公 (千円) 12,828
		基金	(千円)		民 (千円) 63,986
		国 (A)	76,814		
		都道府県 (B)	38,407		
		計 (A+B)	(千円) 115,221		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 92,618		
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	29			総事業費(計画期間の総額)	
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業			12,492(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都 (医業経営コンサルタントの配置を行う「医業分野アドバイザー事業」については、日本医業経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある 医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。				
	アウトカム指標	医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定) 看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)			
事業内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報				
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:7医療機関				
アウトカムと アウトプットの関連	訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,492	基金充当 額 (国費) における公 民の別 (注1)	公 (千円) 134
		基金			
		国 (A)	(千円) 5,466		
		都道府県 (B)	(千円) 2,733		民 (千円) 5,332
		計 (A+B)	(千円) 8,199		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,332
		その他 (C)	(千円) 4,293		
備考(注3)					

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	30			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	東京都地域医療支援センター			2,908(千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロール タワーの確立					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%(H29.4.1)→100%(H35年度末) ・人口10万人あたり医師数 小児科17.4 産科・産婦人科11.6 救急科 3.6(各H26)→増やす(H35年度 末) 				
事業内容	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実 態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師の キャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏ま えた医師確保対策を推進する。					
アウトプット指標	医師派遣数:30名 キャリア形成プログラム数:6 地域卒業者に対する参加医師数の割合: 100%					
アウトカムと アウトプットの関連	地域医療支援センター運営委員会を開催し、奨学金医師のキャリア形成支 援を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,908	基金充当 額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	(千円)		民	(千円)
		国 (A)	288			288
		都道府県 (B)	143			
		計 (A+B)	431			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		その他 (C)	2,477			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	31				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業				3,495(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対して状況等に応じて医師や助産師が役割分担を行うことで、医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への専念ができる環境をつくることにより安心・安全な出産ができる場の提供へとつながる。					
	アウトカム指標	院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産8施設 助産師外来54施設(H29年度開設調査)→増加				
事業内容	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行う。					
アウトプット指標	2施設で18回の研修実施(110人の研修受講)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講生が各施設で開設の中心となり、開設施設数増加にむけてというだけでなく研修期間において受講施設間における情報交換や地域連携という観点でも相互に作用があると考える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 3,495	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 1,201
		基金	国(A)	(千円) 1,201		
			都道府県(B)	(千円) 600	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,801		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 1,694		
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	32			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	看護師等養成所運営費補助			562,853(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。					
	アウトカム指標	看護師職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。					
アウトプット指標	補助対象課程数44施設					
アウトカムとアウトプットの関連	補助金を施設運営に活用することで、看護教育の充実、資質向上及び安定的な看護師の確保に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 562,853	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 307,128	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 153,563		307,128
			計(A+B)	(千円) 460,691		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 102,162			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	33				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業				71,117(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	200床未満の中小規模病院の方が、大規模病院に比べて看護職の離職率が高いことがわかっており、中小病院の看護職の確保・定着のための支援策が必要である。					
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。					
アウトプット指標	巡回対象病院数:50					
アウトカムと アウトプットの関連	巡回対象病院における離職率の低下を図ることで、看護師の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,117	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金			民	(千円)
		国 (A)	(千円) 569			
		都道府県 (B)	(千円) 285			(千円) 569
		計 (A+B)	(千円) 854			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 569
		その他 (C)	(千円) 70,263			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	34				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	新人看護職員研修体制整備事業				112,104(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	新人看護師研修体制整備事業: 病院 新人看護師研修責任者等研修: 東京都 新人看護職員多施設合同研修: 東京都					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	病院などにおいて、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護師の質の向上及び早期離職防止が求められている。					
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助 ○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実施指導者への助言を行う教育担当者を養成する。 ○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、他施設合同研修を実施					
アウトプット指標	新人看護職員研修実施施設数 143施設					
アウトカムと アウトプットの関連	新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止につながると考えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112,104	基金充当 額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円) 16,883
		基金			民	
		国 (A)	(千円) 61,171			(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 30,585			44,288
		計 (A+B)	(千円) 91,756			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 20,348			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	35			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	看護外来相談開設研修事業			3,774(千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。					
	アウトカム指標	看護外来相談実施施設数133施設(平成28年度開設調査)→増加				
事業内容	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。					
アウトプット指標	4施設で11回の研修実施(149人の研修受講)					
アウトカムと アウトプットの関連	看護外来相談開設のための研修を受講し、看護外来相談等の実施医療機関数が増加することにより、多様化する都民ニーズに応えることが可能になる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,774	基金充当 額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	(千円)		民	(千円) 2,060
		国 (A)	(千円) 2,060			
		都道府県 (B)	(千円) 1,029			
		計 (A+B)	(千円) 3,089		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,060	
		その他 (C)	(千円) 685			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	36			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	ナースプラザ運営委託 (看護職員実習指導者研修)			248,868(千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数:225名					
アウトカムと アウトプットの関連	実習指導者講習会の受講促進を促すことで、実習指導者の任にある者による効果的な実習指導が可能になり、看護師の確保に資することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 248,868	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,662	民	(千円) 1,662
			都道府県 (B)	(千円) 831		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,662
			計 (A+B)	(千円) 2,493		
		その他 (C)	(千円) 246,375			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	37				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	看護職員地域確保支援事業				66,395(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護師に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。					
アウトプット指標	地域就業支援病院数:31病院 研修受講者数:234人					
アウトカムとアウトプットの関連	都が指定した地域就業支援病院で復職支援研修を受けた看護職員が、病院等施設に再就業することで、看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 66,395	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,975	民	(千円) 1,975
			都道府県(B)	(千円) 987		
			計(A+B)	(千円) 2,962		
			その他(C)	(千円) 63,433		
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	看護師等教員養成研修			31,226(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、都民のニーズの多様化に伴い、対応できる看護職員を養成するため、看護教員として必要な知識と技術を習得し、看護師等養成所の教員指導能力を強化することで、看護職員の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。(看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)					
アウトプット指標	研修受講者数75名(長期45名、短期30名)					
アウトカムとアウトプットの関連	修了生が看護教員として適切な指導を行うことで、看護師の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			31,226	(国費)		0
		基金	(千円)	における公民の別(注1)	民	(千円)
		国(A)	6,719			
		都道府県(B)	3,360			
計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)		
	10,079			(千円)		
その他(C)	(千円)			6,719		
		21,147				
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	39				総事業費(計画期間の総額)				
事業名	看護師宿舎施設整備費補助				244,336(千円)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。								
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)							
事業内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助								
アウトプット指標	整備補助対象施設件数 1施設								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは看護職員不足解消につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)			
			244,336				0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
						133,324			
		都道府県(B)				(千円)		(千円)	
	66,663		133,324						
計(A+B)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)					
	199,987		0						
その他(C)	(千円)								
	44,349								
備考(注3)									

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	40			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助			47,630(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。					
	アウトカム指標	看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助					
アウトプット指標	整備補助対象施設数 2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	ナースステーションを改修し、勤務環境改善していくことにより看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 47,630	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金			民	(千円)
		国(A)	(千円) 25,990			
		都道府県(B)	(千円) 12,995			25,990
		計(A+B)	(千円) 38,985			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 8,645			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	41			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	病院内保育施設運営費補助			416,324(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	①育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設の運営体制を強化することが必要。 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童を保育することが必要					
アウトカム指標	医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(H35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定) 看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)					
事業内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費掛かる費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。					
アウトプット指標	院内保育施設運営施設数 121施設(補助対象予定施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	保育室運営にかかる費用のうち、人件費相当分の補助と運営内容に応じた各種加算を行うことにより、医療従事者の確保や離職防止及び再就業の促進を図る。また、安静の確保が必要な集団保育の困難な児童の保育を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 416,324	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	(千円)		民	(千円)
		国(A)	227,172			
		都道府県(B)	113,587			
		計(A+B)	340,759			
		その他(C)	(千円) 75,565			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	42				総事業費(計画期間の総額)	
事業名	病院内保育所整備補助				10,906(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。					
	アウトカム指標	医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(H35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定) 看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。					
アウトプット指標	院内保育所整備施設数 1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所を整備することにより、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 10,906	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金			民	(千円)
		国(A)	(千円) 5,950			
		都道府県(B)	(千円) 2,976			5,950
		計(A+B)	(千円) 8,926			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 1,980			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1)事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	43			総事業費(計画期間の総額)		
事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)			88,232(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。					
	アウトカム指標	東京都指定二次救急医療機関(小児科)54施設(H29現在)→維持				
事業内容	看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。					
アウトプット指標	平成29年度予定相談件数 70,000件 (平成28年度68,630件、平成27年度36,544件、平成26年度31,496件)					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談の実施により、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保を図ることで、救急医療機関の負担を軽減でき、真に救急医療を必要とする患者への医療提供が可能になる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 88,232	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0
		基金			民	(千円) 9,382
		国(A)	(千円) 9,382			
		都道府県(B)	(千円) 4,692			
		計(A+B)	(千円) 14,074			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 9,382
		その他(C)	(千円) 74,158			
備考(注3)						

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票44

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (次世代の介護人材確保事業)				【総事業費】 7,475千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある アウトカム指標：事業の対象となる世代（中高生）が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。					
事業の内容	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナーや、希望する生徒を対象とした職場体験を実施する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への訪問セミナーを年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。 ・夏休み期間中に職場体験を実施し、90名程度の参加を目指す。 ・進路指導教諭向けのセミナーを、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。 					
アウトカムとアウト プットの関連	次世代を担う中高生等に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、福祉・介護に興味・関心を持つ層を拡充し、将来的な介護職場への就職希望者の増を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		7,475	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	3,924		民
			都道府県 (B)	1,963		
			計 (A+B)	5,887		
			その他 (C)	1,588		
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」1,588千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票45

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (総合的広報)				【総事業費】 18,329千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージを払拭し介護の仕事のやりがいや魅力を広くアピールするとともに、福祉人材確保の取組をより広く周知することにより、介護人材の育成・確保につなげる。					
	アウトカム指標：イベント等への参加者数を増加させ、福祉業界への新規求職者数を増加させる					
事業の内容	求職者及び都民を対象とした福祉人材センターの事業を総合的・一体的に広報するため、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。					
アウトプット指標	就職フォーラム、合同採用試験等の大規模なイベントのほか、人材センターで実施している各セミナー等への参加者数の増加を目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	人材センターの個々の事業について広く周知し利用者の増加を図り、介護業界への求職者数及び就職者数の増加につなげていく。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	18,329			
	基金	都道府県 (B)	9,907			9,907
		計 (A+B)	4,954		民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 9,907
		その他 (C)	14,861			
			3,468			
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」3,468千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票46

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉の仕事イメージアップキャンペーン)				【総事業費】 35,000千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (指名競争入札により選定された事業者に委託の上実施)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ					
	アウトカム指標：介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57.2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52.9%)、「職場の雰囲気が良いとは思わない」(64.7%) (平成25年度 日本介護福祉士会調べ)を払しょくする。					
事業の内容	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。					
アウトプット指標	・ イベント参加者及びイベントに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率 (アンケート等により計測) ・ 1,500名以上の来場を目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	本事業を通じて介護職・介護業へのイメージの向上を図ることで、世間一般に根強く残るネガティブイメージを後年度にかけて払しょくする。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		35,000				
	基金	国 (A)	20,235		民	20,235
		都道府県 (B)	10,118			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	30,353			20,235
		その他 (C)	4,647			
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」4,647千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票47

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				
事業名	介護人材確保対策事業 (職場体験)			【総事業費】 35,517千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (福祉人材センター (東京都社会福祉協議会) へ委託)				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。				
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消				
事業の内容	介護業務を経験したことのない者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。				
アウトプット指標	事業利用者数1,600名 (体験者一人当たり3日まで、延4,800人日)				
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験によって、介護業務のネガティブなイメージを払拭することで、介護人材の安定的な参入促進を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	35,517	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公
		国 (A)	7,142	民	
	基金	都道府県 (B)	3,571		7,142
		計 (A+B)	10,713		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	24,804		7,142
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」24,804千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票48

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	介護人材確保対策事業（初任者研修資格取得支援）				【総事業費】 147,982千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	学生に対して、無料の介護職員初任者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。						
アウトプット指標	事業利用者数800名						
アウトカムとアウト プットの関連	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望するものに対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		147,982	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公	
	基金	国（A）		76,380			民
		都道府県（B）		38,190			
		計（A+B）		114,570			
		その他（C）		33,412			
					76,380 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 76,380		
備考（注3）	「事業に要する費用の額」における「その他（C）」33,412千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票49

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (人材定着・離職防止に向けた相談支援)				【総事業費】 28,841千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	平成29年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員(全産業平均)に比して大幅に短いことや、他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する福祉・介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている							
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減							
事業の内容	福祉・介護従事者に対して、電話や面談による相談支援を行うとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。また、やむなく離職する相談者に対しては、業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。							
アウトプット指標	相談支援事業による相談件数について、年間1,000件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス講習会を年2回実施。							
アウトカムとアウト プットの関連	専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、相談者自身の支援とともに従事者が辞めにくい職場づくりを推進し、離職率の減を図る。							
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		28,841	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公 民		
		基金	国 (A)				17,172	17,172 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 14,987
			都道府県 (B)				8,587	
			計 (A+B)				25,759	
			その他 (C)				3,082	
備考 (注3)								
「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」3,082千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票50

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)				【総事業費】 11,508千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増						
事業の内容	他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等多様な層に対し幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、福祉・介護業界への就職者の増加を図る。						
アウトプット指標	「福祉の仕事就職フォーラム」を年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	大規模な合同就職説明会を開催し、福祉業界の求人情報や就職情報、福祉の仕事の魅力を発信するとともに、一度に複数の求人事業者の説明を聞く機会を設け、求職者の就職活動を一体的に支援することで、介護業界への就職者を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		11,508	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公 民	
		基金	国 (A)	4,979			4,979
			都道府県 (B)	2,490			
			計 (A + B)	7,469			
			その他 (C)	4,039			
				うち受託事業等 (再掲) (注 2) 4,979			
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」4,039千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票51

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)			【総事業費】 12,411千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)								
事業の期間	平成29年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。								
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増								
事業の内容	一定の基準を満たした都内の優良法人がネットワークを組み、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材の確保・定着を図る。								
アウトプット指標	「合同採用試験」について、年2回実施し、計200名以上の受験を目指す。								
アウトカムとアウト プットの関連	一度の試験で、複数の優良法人・事業所と面接できる機会を設け、新卒学生を中心とした就職者の増加を図る。また、ネットワーク事業での採用者を対象に内定時や採用時に合同研修を行い仲間づくりや情報交換のきっかけを提供することで、従事者の早期離職の防止を図る。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	4,412			
		基金	国 (A)				12,411	民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 4,412
			都道府県 (B)				4,412		
			計 (A+B)				2,207		
			その他 (C)				6,619		
		5,792							
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」5,792千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票52

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (地域密着面接会)			【総事業費】 6,276千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	深夜勤務がある介護業務の特性から、地域の求職者の掘り起こしを図るとともに、身近な地域で空いた時間を活かして仕事をしたいという求職者のニーズに応える。				
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増				
事業の内容	身近な地域で短時間勤務を希望する求職者等に対し、開催地の地域の事業者が合同で地域密着型の面接会を開催する。				
アウトプット指標	未実施地区の新規開拓 (3地区程度) を含め年間30回程度の面接会開催を目指す。				
アウトカムとアウト プットの関連	地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、求職者にとって勤務地のミスマッチが少ない条件での就職活動を支援し、就職者を増やす。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	6,276	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		国 (A)	1,758		
	基金	都道府県 (B)	879		1,758
		計 (A+B)	2,637		うち受託事業等 (再掲) (注 2) 3,684
		その他 (C)	3,639		
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」3,639千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票53

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (マッチング強化策)			【総事業費】 43,039千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。				
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増				
事業の内容	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。				
アウトプット指標	・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・「採用活動支援研修会」について、5回程度開催し、各回50名以上の参加を目指す。				
アウトカムとアウト プットの関連	ハローワーク等への出張相談の強化により、求職者にとって身近な地域でのマッチングを推進する。また、学校等と連携し個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、福祉・介護業界への就職者を増やす。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	43,039	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		国 (A)	23,719		
	基金	都道府県 (B)	11,860		23,719
		計 (A+B)	35,579		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	7,460		23,719
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」7,460千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票54

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (事業所に対する各種育成支援)			【総事業費】 28,584千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	人材不足・高い離職率とされる介護人材の確保育成を目指す。						
	アウトカム指標：2025年問題を見据えた、質の高い人材、事業所、施設の確保						
事業の内容	事業所に対する各種研修支援 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ 助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を 支援する。						
アウトプット指標	事業所に対する各種研修支援：登録講師派遣416回 相談支援業務						
アウトカムとアウト プットの関連	相談・助言の結果、研修計画策定や実施に向けて改善された点を確認、人材育成や事 業所の支援につなげる。また、講師派遣回数を増やすことで、受講事業所数ならびに 受講者数も増、人材確保育成につながる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		28,584	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	19,056			19,056
			都道府県 (B)	9,528			
			計 (A + B)	28,584			
		その他 (C)					民
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票55

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業				【総事業費】 141,601千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)							
事業の期間	平成29年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。							
アウトプット指標	1・2号研修：480名、3号研修：2,460名							
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		141,601	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公 民		
		基金	国 (A)				42,084	42,084 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 54,946
			都道府県 (B)				21,043	
			計 (A+B)				63,127	
			その他 (C)				78,474	
備考 (注3)								
「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」78,474千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票56

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	介護支援専門員研修事業			【総事業費】 82,489千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都内全域					
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修 (専門研修Ⅰ) 公益財団法人総合健康推進財団 ③介護支援専門員現任研修 (専門研修Ⅱ) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ④介護支援専門員現任研修 (実務従事者基礎研修) (H27年度で終了) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都 (委託先: 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都 (委託先: 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。 アウトカム指標: 介護支援専門員登録者数 56,247人 (H29. 4. 1現在) ⇒ 58,564人 (H31. 3. 31推計) (2,317人増)					
事業の内容	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講予定人数 (平成29年度) 介護支援専門員実務研修 2,317人 介護支援専門員専門研修 2,648人 介護支援専門員更新研修 2,307人 介護支援専門員再研修 560人 主任介護支援専門員研修 270人 主任介護支援専門員更新研修 790人					
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、介護支援専門員の確保及び養成につながる。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		82,489	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 公 民 民	
		基金	国 (A)	14,871		14,871 うち受託事業等 (再掲) (注2) 5,373
			都道府県 (B)	7,436		
			計 (A+B)	22,307		
		その他 (C)	60,182			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票57

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	暮らしの場における看取り支援事業				【総事業費】 93,532千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都看護協会等に委託予定)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援する。 アウトカム指標：医療・介護従事者等の看取り期のケアへの実践力の底上げ・各地域の 研修リーダーの増加					
事業の内容	医療・介護従事者等を対象に、暮らしの場における看取りについて、具体的な事例をも とにチームで検討するなど、実践的な内容の研修を実施。					
アウトプット指標	都内12区市町村各6名程度に研修を実施。(平成29年度から平成31年度までの3年間で62 区市町村に実施。)					
アウトカムとアウト プットの関連	医療・介護従事者等を対象に、暮らしの場における看取りについて、具体的な事例をも とにチームで検討するなど、実践的な内容の研修を実施し、看取り期のケアへの実践力 の底上げ・各地域の研修リーダーの増加を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	93,532	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	5,821		民	5,821
		都道府県 (B)	2,911			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	8,732			5,821
		その他 (C)	84,800			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票58							
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)						
事業名	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業					【総事業費】 1,670,292千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護キャリア段位制度を活用した介護職員のキャリアパスの導入を実施するために必要な、アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援する。						
アウトプット指標	アセッサー講習受講者支援880人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所にキャリアパスの導入を促し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現し、専門的人材の育成を図るとともに、人材の定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,670,292	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	11,798			11,798 うち受託事業等 (再掲) (注2) 11,798
			都道府県 (B)	5,899			
			計 (A+B)	17,697			
			その他 (C)	1,652,595			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票59

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	認知症疾患医療センター運営事業				【総事業費】 663,285千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（以下の都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施） ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部附属病院、⑫山田病院						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。 アウトカム指標：かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上が図られている。						
事業の内容	都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者（看護師等）、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきた。 平成27年度からは12か所の認知症疾患医療センターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図っている。						
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 60名×12センター＝720名 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80名×12センター＝960名						
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症の疑いがある人への早期対応、認知症の人の行動・心理症状や身体合併症等への適切な対応等が可能となり、地域における医療提供体制が整備される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		663,285	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	2,682
		基金	国 (A)	32,192		民	29,510
			都道府県 (B)	16,097			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	48,289			29,510
			その他 (C)	614,996			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票60

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	認知症支援推進センター設置事業				【総事業費】 62,333千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都（東京都健康長寿医療センターに委託して実施）				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。				
	アウトカム指標：認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上				
事業の内容	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、認知症サポート医フォローアップ研修、認知症疾患医療センター相談員研修、認知症支援コーディネーター研修、島しょ地域の訪問研修等を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。				
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 800名（200名×年4回） ・認知症疾患医療センター相談員研修 100名（50名×年2回） ・認知症支援コーディネーター研修 300名（150名×年2回） ・島しょ地域への訪問研修 5町村				
アウトカムとアウト プットの関連	研修の実施により、都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力が向上し、認知症高齢者等を地域で支えるための体制が構築される。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）	62,333	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		国（A）	41,542		41,542
	基金	都道府県（B）	20,772		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計（A+B）	62,314		41,542
		その他（C）	19		
備考（注3）	「事業に要する費用の額」における「その他（C）」19千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票61

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	認知症介護研修事業			【総事業費】	140,842千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護基礎研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状（BPSD）を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。					
	アウトカム指標： 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。					
事業の内容	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 70名（35名×2回） ②認知症対応型サービス事業管理者研修 420名（70名×6回） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名（20名×4回） ④認知症介護基礎研修 1,600名（80名×20回） ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修 3名					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）	140,842	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	
	基金	国（A）	6,984		6,984	
		都道府県（B）	3,493		民	うち受託事業等（再掲）（注2） 10,158
		計（A+B）	10,477			
		その他（C）	130,365			
備考（注3）	「事業に要する費用の額」における「その他（C）」費用のうち、15,366千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票62

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修				【総事業費】 22,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（認知症初期集中支援チーム員研修） ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター（認知症地域支援推進員研修）						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
	アウトカム指標： 平成30年度までにすべての区市町村が認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置している。						
事業の内容	平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。						
アウトプット指標	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修：360名 ・認知症地域支援推進員研修：200名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能の習得をすることにより、認知症専門医による指導の下に早期診断、早期対応の体制が地域包括支援センター等に整備される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		22,000	基金充当額 (国費)における 公 民の別 (注1)		
		基金	国 (A)	14,666			14,667
			都道府県 (B)	7,334			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	22,000			
		その他 (C)				14,667	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票63

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 20,934千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師認知症対応力向上研修：東京都（公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修：東京都（公益社団法人東京都薬剤師会との共催で実施） ・ 看護職員認知症対応力向上研修：東京都（一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施） 					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。					
	アウトカム指標： 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上					
事業の内容	東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都看護協会と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施する。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師認知症対応力向上研修：400名（200名×年2回） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名（年1回） ・ 看護師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ：600名（200名×年3回） 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ：100名（年1回） 					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期発見や医療における認知症への対応力の向上により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		20,934	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
		基金	国（A）	8,564		民
			都道府県（B）	4,282		
			計（A+B）	12,846		
			その他（C）	8,088		
						13,956
						うち受託事業等 (再掲) (注2)
						13,956
備考（注3）	「事業に要する費用の額」における「その他（C）」費用8,088千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票64

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】 12,170千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施）						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足						
事業の内容	各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。						
アウトプット指標	受講人数（第1層・第2層生活支援コーディネーター等）：3か年で約540名						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村が生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組が行えるよう支援することで、地域に必要なサービスを創出する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		12,170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	1,584			民
			都道府県 (B)	792			
			計 (A + B)	2,376			
			その他 (C)	9,794			
					うち受託事業等 (再掲) (注2)		
					4,921		
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C)」費用7,418千円については、平成27年度および平成28年度に造成した同基金を充当する。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票65

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業						
事業名	介護予防における地域リハビリテーション促進事業				【総事業費】 50,917千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託して実施）						
事業の期間	平成29年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーションの専門職等を活かした効果的な介護予防を推進し、要支援高齢者等の心身機能の改善に留まらない、自立支援に資する取組の強化を図る。 アウトカム指標： 区市町村における、リハビリテーション専門職等を活用した効果的な介護予防の取組を推進する。						
事業の内容	リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける介護予防事業を推進するために、リハビリテーションの専門職等を対象とした研修を実施。						
アウトプット指標	3か年で900名の研修修了者を養成						
アウトカムとアウトプットの関連	単独ではリハビリテーション専門職の確保が困難な区市町村へ、研修修了者の派遣等を行い、区市町村におけるリハビリテーション専門職を活用した効果的な介護予防の取組を支援する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		50,917	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	
		基金	国 (A)	7,948			7,948
			都道府県 (B)	3,974			うち受託事業等 (再掲) (注2) 7,948
			計 (A + B)	11,922			
			その他 (C)	38,995			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

**平成28年度 東京都計画に関する
事後評価**

**平成29年9月
東京都**

東京都全体の計画実施状況

【全体目標】

- ①患者の病期、ニーズ、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、役割、体制等に応じた機能分化を推進
- ②地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するにあたっての基盤づくり
- ③看護師等医療従事者の確保・育成・定着

【達成状況】

(1) 目標の達成状況

- ・回復期リハビリテーション病棟等への転換を目的とした施設整備に係る経費補助 9施設
- ・がん患者の治療のための施設及び医療機器等の設備に係る経費の補助 14施設
- ・院内助産所、助産師外来の開設等に必要施設・設備の整備に係る経費の補助 1施設
- ・退院調整加算施設基準を満たし、退院調整を充実させた医療機関 4施設
- ・区市町村における医療コーディネート体制の整備等の事業に対する補助 16事業
- ・在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対する必要な知識、技術等の向上に資する研修受講者数 54名
- ・退院支援業務に従事する人材の確保・育成のための研修受講者 115名
- ・在宅歯科医療にかかる多職種連携のための講演会及び研修の実施回数 2回
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備などに対する補助 148施設
- ・休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置した医療機関数 4施設
- ・がん患者等に対応できるようにするための歯科医師、歯科衛生士向けの研修受講者数 130人
- ・出産・育児等により一定期間離職した歯科技工士及び歯科衛生士の復職支援等 1,497名
- ・医療従事者の確保が困難な島しょ町村が開催する看護職員を対象にした現地見学会経費の補助 3市町村
- ・看護師セカンドキャリア支援のためのマッチング講習会受講者数 60名
- ・勤務環境を改善するため、事務職員を配置した訪問看護ステーション 20施設
- ・地域医療医師奨学金被貸与者の就業 32名
- ・医師確保困難な多摩・島しょ地域に医師を派遣 4名
- ・地域でお産を支える産科医等に対する分娩手当の補助 95施設
- ・将来の産科医療を担う医師を育成する研修医療機関への補助 18施設
- ・新生児担当医手当等を支給する医療機関への補助 14施設
- ・救急勤務医手当を支給する医療機関への補助 94施設
- ・小児救命救急センターで小児集中治療を担う医師の養成研修を実施 2施設
- ・高度救命センターで救急告示医療機関等に勤務している医師に対し研修を実施 9名
- ・離職した女性医師等への復職支援や相談窓口を設置 延63施設
- ・新人看護師に対し臨床実践能力獲得に向けた研修を実施し、質の向上、早期離職防止を図る 143施設
- ・看護外来開設に向けた研修を4施設で実施することにより、看護職員の資質向上、定着促進を図る 63名
- ・院内助産所、助産師外来の体制整備に取り組む2施設で研修を実施し、質の向上、医師の負担軽減を図る 25名
- ・看護基礎教育に必要な研修を3回実施し、実習指導者を育成 241名
- ・離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の整備 34施設
- ・看護師等養成所の運営経費を補助することにより、看護教育の充実を図り、質の高い看護職員を養成 36課程
- ・看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助 1施設

- ・看護師宿舎の個室整備事業に要する経費を補助 1施設
- ・医療圏ごとに就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問 11施設
- ・看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション等の施設整備に要する経費を補助 1施設
- ・医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援 15施設
- ・病院内保育所の運営に係る経費のうち、人件費相当分を補助 121施設
- ・院内保育所を新たに開設するために行う工事に要する経費を補助 1施設
- ・小児科医師及び病床確保に対する支援により、休日及び全夜間帯における入院医療体制の確保 52施設79床
- ・保健師等の専門家の指導・助言により、不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保 相談68,630件
- ・なんでもセミナーの実施 62回実施(2,415名参加)
- ・おしごと体験:32名参加
- ・進路担当者向けセミナー 2回開催
- ・合同採用試験の実施 2回(144名受験)
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントの実施 1,200名来場
- ・介護業務に関する職場体験を実施 867名
- ・職場体験等を利用した学生等に対し、介護職員初任者研修を実施 595名受講
- ・介護業務への就労を希望する無資格者に対し、雇用確保と資格取得支援を実施 228名雇用
- ・人材定着・離職防止のための相談支援を実施 1,776件
- ・「福祉の仕事就職フォーラム」の実施 581人
- ・都内の福祉施設がネットワークを組み、合同採用試験を実施 144名受験
- ・住み慣れた地域で福祉の仕事をしたい人のための地域面接会の実施 27回
- ・福祉人材センター職員の出張相談の実施 13か所
- ・介護事業所等に対する各種研修支援の実施 登録講師派遣360回、相談支援回数78件
- ・介護職員等によるたんの吸引等の研修 不特定多数の者対象研修:549名、特定の者対象研修:1,899組
- ・介護支援専門員実務研修 594名、介護支援専門員専門研修 2,466名、介護支援専門員更新研修 979名
介護支援専門員再研修 553名、主任介護支援専門員研修 260名、主任介護支援専門員更新研修 461名
- ・都内介護事業所等への代替職員の派遣 50名
- ・民間就職支援アドバイザーによる就労支援の実施 313名
- ・潜在的有資格者に対し、最新の介護技術や介護の現場の知識等を付与するための研修の実施 80名受講
- ・都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の就業に要する経費補助 3名
- ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修の実施 508名
- ・看護師の認知症対応力向上研修 1,434名
- ・認知症介護実践者研修:1,376名、認知症介護実践リーダー研修:157名、認知症対応型サービス事業開設者研修:25名、
認知症対応型サービス事業管理者研修:296名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:73名、
認知症介護指導者養成研修11名、認知症介護指導者フォローアップ研修:1名、認知症介護基礎研修:1,483名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修:346名、認知症地域支援推進員研修:285名
- ・歯科医師認知症対応力向上研修:141名(うち歯科医師115名) 薬剤師認知症対応力向上研修:905名
看護職員認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:507名 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:113名
- ・各区市町村の生活支援コーディネーターを養成する研修の実施 359名

(2)見解

平成28年度においては、病床機能の分化と連携を推進するための施設整備等を引き続き行うとともに、区市町村と地区医師会等が連携し、地域包括ケアシステムの構築にあたり必要な体制整備や人材育成を実施するなど、安定的な医療体制の構築を進めることができた。

(3)目標の継続状況

平成28年度計画で進めた体制整備について引き続き実施するとともに、複数か年で計画している事業についても目標達成に向け、適切に遂行する。

(4)事業の評価について

平成28年度計画については、東京都保健医療計画推進協議会や東京都地域医療対策協議会等で評価検討する。

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	6,613,180
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)都内病院及び診療所 (2)東京都(一部事業については、民間のコンサルティング会社等の専門家に委託し、病院へ派遣)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要である。</p> <p>・地域医療構想推進事業に基づき、2025年のあるべき医療体制の実現に向けた施策を推進する必要がある。</p> <p>・特に東京都では、回復期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるためには、回復期機能を整備促進する必要がある。</p>		
	アウトカム指標:地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数口 (高度急性期:15,8		
事業の期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>(1)施設設備整備 ①施設整備 ア 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>②設備整備 ア 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p> <p>(2)転換促進委託等 地域医療構想に関し、不足している病床機能へ転換を検討している病院に対し、収支シミュレーション等を行い、転換の支援等を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)施設設備整備 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築31施設 計788床 〔設備整備〕8施設</p> <p>(2)転換促進委託等 12病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)【施設設備整備】 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築5施設 計777床 〔設備整備〕4施設</p> <p>(2)転換促進委託等 0病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2)医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託 地域医療構想調整会議での議論を踏まえ、構想上必要とされる病床機能への転換等を推進するに当たり、より適切な制度を構築した。</p>		
その他			

個票 2

事業名	がん診療施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	562,725
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:アウトカム指標:地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数〔高度急性</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設整備実施施設数 18施設		
アウトプット指標(達成値)	施設整備実施施設数 14施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行ったことで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与した。</p>		
その他			

個票 3

事業名	医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師 外来の施設設備整備)	総事業費(単位:千円)	3,810
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が 設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	出生年齢が高齢化し、ハイリスク分娩が増加する中、地域医療構想に基づく機能分化と 連携を一層推進していくことで、産科への集中を緩和するとともに、妊産婦のニーズに応じ た安心安全な出産の場の提供ができるよう支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産所8施設、助産師外来60施設(H28開設調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院: 1病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院: 1病院		
事業の有効性・効率性	機能分化と連携の促進の観点から、産科への集中を緩和するため、妊産婦のニーズに応 じた助産師によるきめ細かな安心安全な出産の場を提供することができるのと同時に、産科 医の負担軽減にも資することができる。		
その他			

個票 4

事業名	在宅療養移行支援事業	総事業費(単位:千円)	190,080
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	200床未満の東京都指定二次救急医療機関であって、平成28年3月31日時点において基本診療料の施設基準等(平成26年厚生労働省告示第58号)に規定する退院調整加算の施設基準を満たしていないもの)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病院が一体となって、患者やその家族に対し、入院早期から退院支援に取り組む体制を整備する必要がある。</p> <p>・救急医療機関に搬送された患者が、急性期を脱した後、円滑に退院することを促進し、救急患者の受入れに支障を及ぼす、いわゆる「出口の問題」の解消を図る。</p> <p>アウトカム指標:退院支援(調整)加算1の算定回数8,250回(平成27年度病床機能報告)→</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を充実するため、退院調整を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設数 53施設		
アウトプット指標(達成値)	施設数 4施設(H28)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う看護師又は社会福祉士を配置することにより、地域の救急医療機関における円滑な退院を促進することができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 別の事業での連絡会等を活用して積極的に事業周知を行うことによって、効率的な事業推進を図った。</p>		
その他			

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	620,000
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。</p> <p>・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要。</p>		
	アウトカム指標:在宅療養支援診療所届出施設数1,528施設(診療報酬施設基準平成28年)		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援</p> <p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃からかかりつけ医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62事業		
アウトプット指標(達成値)	事業実施 16事業		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 介護事業者や都民等からの様々な在宅医療に関する専門相談への対応や、早期からの退院支援やかかりつけ医や入院医療機関との情報共有の仕組み作りやルールの検討・策定を支援してきている。 これにより、かかりつけ医や入院医療機関、多職種が連携した患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制の検討・構築が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 区市町村が主体となって実施したことで、地域の実情に応じた効率的な執行ができたと考えられる。</p>		
その他	平成29年度からは「小児等在宅医療推進事業」を新たに事項に加え、区市町村が、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備するため、関係各部署、関係職種及び関係機関と連携して実施する取組を支援する。		

個票 6

事業名	在宅療養支援員養成事業	総事業費(単位:千円)	16,173
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援窓口設置区市町村数32区市町村(平成27年度末時点)→全</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	各区市町村において、在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対して、必要な知識、技術等の向上に資する研修を委託して実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 100名(定員30名程度、年3回実施)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 54名(H28)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 東京都看護協会に委託し、在宅ケアや医療機関における退院支援等に携わっている有識者が検討した医療・福祉・介護等の幅広い分野に関する研修カリキュラムを活用し、区市町村在宅療養支援窓口担当者のさらなるレベルアップを図ることができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 前年度までに本研修を受講し、その後在宅療養支援業務に携わっている人を対象としたフォローアップ研修を開催し、担当者のより一層の能力向上や情報交換を通じたネットワーク強化を図ることができたと考える。</p>		
その他			

個票 7

事業名	退院支援人材育成事業	総事業費(単位:千円)	7,554
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療社会事業等実績調査(平成25年度)によると、200床以上の病院では医療社会事業従事者をほぼ100%配置しているものの、100床未満の病院の約5割は医療社会事業従事者を配置していないという現状がある。そのような中、高齢社会を迎えている東京都では、退院後住み慣れた地域で安心して暮らすため、病院医療から生活支援を含めた在宅療養への転換がより強く求められている。地域と連携し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行うためには、医療社会事業従事者の配置や当該業務に従事する職員の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 医療社会事業従事者数712名(平成26年度医療施設調査)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員(職種不問)を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修の受講に当たっては、1病院につき管理・監督者と受講者がそれぞれ参加するものとする。1回あたり50名程度、4日間(1日6時間程度)の研修会を年2回実施。 なお、初日は管理・監督者悉皆研修であるため、受講者と合わせて200名程度が受講する。</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>115名(うち管理・監督者50名、第1回33名、第2回32名)が修了。 全4日間(1日6時間程度)の研修会を年2回実施。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 当事業は、病院の管理・監督者や退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援育成研修を位置づけていた。 当研修修了者に対して、受講後数ヶ月経過後修了者アンケートを実施したところ、77名の有効回答数の中で、42名が本研修を受講後退院支援部門を設置、または設置を検討していると回答しており、地域との関係構築、連携強化を促す事業として一定の効果があった。</p> <p>(2)事業の効率性 同様の内容の研修を年2回設けることにより、病院の管理・監督者や退院支援業務に従事する人材も参加しやすい事業となっており、効率的なスケジュールで行われていると考えられる。(受講決定人数における修了者の割合:94.8%)</p>		
その他	<p>アンケート内の意見として、「院内の退院支援規準の改定をする際に、当研修内容と照合して参考にしているため、とても有効に使わせていただいている」との意見もあり、院内の退院調整事業の質の向上を促しているといえる。</p>		

個票 8

事業名	在宅歯科医療推進支援体制の整備	総事業費(単位:千円)	4,737
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。		
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数603所(平成28年11月医療政策課調べ)→増		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療にかかる多職種連携のノウハウや意義を歯科医療従事者や多職種に伝えるとともに、患者・家族や療養生活を支える人材に対し歯科介入の意義を普及啓発する。 1 連携マニュアル・チェックシートの開発 2 在宅歯科医療講演会等の実施 3 普及啓発事業の実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療講演会の実施 1回/年度 在宅歯科医療におけるコーディネート研修会 1回/年度		
アウトプット指標(達成値)	在宅歯科医療講演会の実施 1回/年度 在宅歯科医療におけるコーディネート研修会 1回/年度		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 在宅歯科医療講演会やコーディネート研修会を開催し、在宅医療・介護連携推進事業における歯科の役割や介護保険制度の状況、また、歯科支援における多職種連携の先駆事例を啓発にすることにより、歯科医療機関が在宅歯科医療に取り組みやすい環境整備を行うことができた。 (2)事業の効率性 地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師や歯科衛生士が一同に会し情報共有することにより、地域を超えて様々な取組を効率的に伝達することができた。		
その他			

個票 9

事業名	【No.1(介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,930,153
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: (参考)第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 188床 ・都市型軽費老人ホーム 159床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 20施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設 ・認知症対応型通所介護 4施設 ・認知症高齢者グループホーム 38施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 12施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1186床 ・介護老人保健施設 80床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 153床 ・都市型軽費老人ホーム 225床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 240床 ・認知症高齢者グループホーム 848床 ・看護小規模多機能型居宅介護 89床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 100床 		
アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(66床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 15施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 5施設 ・介護予防拠点 2施設 ・定期巡回・随時対応サービス事業所 2か所 ・地域包括支援センター 1か所 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 22施設(1920床) ・介護老人保健施設 3施設(315床) ・都市型軽費老人ホーム 11施設(205床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設(118床) ・認知症高齢者グループホーム 20施設(378床) ・看護小規模多機能型居宅介護 5施設(41床) ・地域密着型特養 2施設(37床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 5施設 ・地域密着型特養 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性</p> <p>②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養:2,160床 ・老健:231床 ・認知症GH:382床 <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

個票 10

事業名	救急搬送患者受入体制強化モデル事業	総事業費(単位:千円)	18,690
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都指定二次救急医療機関に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する救急医療体制の確保を図る必要がある。そのため、救急医療機関の受入体制の充実のための新たな取組をモデル的に実施し、救急医療機関の積極的な受入れの促進を図る。		
	アウトカム指標: 救急医療機関における休日・夜間帯の応需率の向上		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入れを一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	モデルとなる東京都指定二次救急医療機関に委託して、休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置する。 モデル医療機関: 4施設		
アウトプット指標(達成値)	モデル実施医療機関: 4施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 モデル事業実施医療機関において、救急搬送患者受入数、応需率の向上が見られ、救急搬送患者受入支援員配置の有効性が見られた。 (2)事業の効率性 モデル事業を実施することで効果検証が行え、事業本格実施時の費用対効果を含めた事業構築に資することができる。		
その他			

個票 11

事業名	周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業	総事業費(単位:千円)	6,370
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるために、周術期の治療や術後の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成やがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 都民の退院患者の平均在院日数(悪性新生物)20.2人(平成26年度患者調査(東京都集計結果報告)→減少</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進める。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修受講修了者数(平成29年度末) 1,000人(歯科医師) 地域における連携強化事業実施地区(平成29年度末) 6地区</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>研修修了者数 130人(歯科医師) 地域における連携強化事業実施地区 8地区</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 周術期口腔ケアに対応する歯科医師を育成し、合わせて病院と地域の歯科医療機関が連携を進めることにより、がん患者の周術期口腔ケアを受ける体制が構築される。</p> <p>(2)事業の効率性 2コース1研修の年間スケジュールを年度当初に公表することにより、より多くの歯科医師等の受講を促進した。</p>		
その他			

個票 12

事業名	歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対	総事業費(単位:千円)	8,845
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにも関わらず潜在的労働力となってしまう場合も多いと言われている。 そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。		
	アウトカム指標: 歯科衛生士11,675名(平成26年度業務従事者届)→増加 歯科技工士2,899名(平成26年度業務従事者届)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施し、専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援する。 アウトプット目標: 歯科技工士 1,000名(実習含む) 歯科衛生士 300名(実習含む)		
アウトプット指標(達成値)	歯科技工士:1,171名 歯科衛生士:326名		
事業の有効性・効率性	対象者を絞った講習会を実施することで、確実かつ効率的な就業者数の確保に繋がっていると考えられる。特に、歯科衛生士会の講習後アンケートによると、再就業支援研修会参加者の約7割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科衛生士の不安を解消し、人員の確保の一助となっている。		
その他			

個票 13

事業名	島しょ地域医療従事者確保事業	総事業費(単位:千円)	3,460
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都島しょ部		
事業の実施主体	東京都の島しょ町村 (事業周知のための広報活動については東京都)		
背景にある医療・介護ニーズ	公立医療機関の他に医療機関がない島が多く、公立医療機関が島の医療を一手に担っている。島しょ地域の医師の多くは都事業による派遣であり、地域医療充実のためには看護職員がより長く定着することが求められている。		
	アウトカム指標: 欠員のある公立医療機関の減少: (H28.4.1:4施設→H29.4.1:6施設) <input type="checkbox"/>		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	現地見学会開催町村数 3町村		
アウトプット指標(達成値)	現地見学会開催町村数 3町村		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 現地見学会には19人が参加し、3人が実際に就職し看護職員の確保が図られた。また、参加者に実施したアンケートでは8人が「就職したい」と回答しており、将来的な確保の効果も期待できる。 (2)事業の効率性 看護職員向けのウェブサイトや専門誌に広告を掲載することで、効率的に事業を周知できた。また、都の関係施設等にも広告物の設置やホームページへの掲載を依頼し、経費の節減を図った。		
その他			

個票 14

事業名	セカンドキャリア支援事業	総事業費(単位:千円)	6,613,180
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くのベテラン職員は看護にやりがいを感じ経験を活かしたいと考えているが、定年退職後の具体的な考えが定まっていない。これら職員を潜在化させることなく、必要としている職場につなげることが重要である。</p> <p>アウトカム指標:看護職等業務従事者届出件数8,228件(平成26年度看護師等業務従事者届(60歳以上)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設(就業中の施設)とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	マッチング講習会受講人数:150名		
アウトプット指標(達成値)	マッチング講習会受講人数:60名		
事業の有効性・効率性	講習会を受講した看護職員が、引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護職員確保を図ることができる。		
その他			

個票 15

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:千円)	16,019
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。		
	アウトカム指標: 訪問看護ステーションの従事者数 常勤換算3,620人(平成26年度看護師		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年4月1日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 35か所		
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 20か所 →専門業務に注力できる環境の整備		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。 (2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。		
その他			

個票 16

事業名	東京都地域医療支援センター事業	総事業費(単位:千円)	2,914
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立</p> <p>アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国233.6人、区部354.9人、多摩196.9人、島しょ112.7人 平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査より)</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 34名		
アウトプット指標(達成値)	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 32名		
事業の有効性・効率性	<p>本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p>		
その他			

個票 17

事業名	地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	17,327
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。</p> <p>アウトカム指標: 派遣対象医師の確保に取組み、市町村等からの医師派遣要望に可能な限り応える。 (市町村公立病院からの平成28年度派遣要望25名)</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。 派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。 なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣 5名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣 4名		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、医師確保が困難な多摩地域へ医師を派遣し、多摩地域の医師確保に一定の役割を果たした。		
その他			

個票 18

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	321,371
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	分娩取扱施設		
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより、幅広い患者の受け入れを可能にする。		
	アウトカム指標:分娩取扱医療機関施設数の維持、産科・産婦人科医師数の増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している状態を鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院97施設 診療所92施設 助産所55施設		
アウトプット指標(達成値)	病院32施設 診療所32施設 助産所31施設		
事業の有効性・効率性	産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を支えることで幅広い患者の受け入れが可能になる。		
その他			

個票 19

事業名	産科医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	40,601
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	産婦人科専門医を取得するための研修を行う都内の医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。		
	アウトカム指標:分娩取扱医療機関施設数の維持、産科・産婦人科医師数の増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院97施設		
アウトプット指標(達成値)	病院18施設		
事業の有効性・効率性	研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。		
その他			

個票 20

事業名	新生児医療担当医確保事業	総事業費(単位:千円)	29,121
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	NICUを有する医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師が確保され、多くの早産児の受け入れを可能にする。		
	アウトカム指標: 新生児集中治療室(NICU)病床数の維持		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児医療担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある医師の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター24施設 周産期連携病院他7施設		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター14施設		
事業の有効性・効率性	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、より多くの早産児等の受け入れが可能になる。		
その他			

個票 21

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	587,184
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	救急告示医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p>		
	アウトカム指標: 救急告示医療機関(平成28年4月1日現在)328施設→維持		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>【事業内容】 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(98施設分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給した救急医療を提供する都内の医療機関のうち94施設に対して補助を行った。		
事業の有効性・効率性	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与した。		
その他			

個票 22

事業名	小児集中治療室医療従事者研修	総事業費(単位:千円)	12,612
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を、多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。		
	アウトカム指標:小児救命救急センター(平成29年4月1日現在)2施設→維持		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数の増加(2施設で年間30名程度受講)		
アウトプット指標(達成値)	2施設で年間22名受講		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師を養成することができた。 (2)事業の効率性 一般の救急告示医療機関では、小児の重症・重篤症例は少ないが、症例の多い小児救命救急センターにおいて処置等を実際に経験することにより受講生の技術が向上し、小児救命救急医療の資質向上が図られた。		
その他			

個票 23

事業名	救急専門医養成事業	総事業費(単位:千円)	41,637
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:平成27年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数60施設 →</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日～平成29年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救急救命センターで救急医療に関する専門的な研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	16名の受講枠を目標とする。		
アウトプット指標(達成値)	9名が受講。		
事業の有効性・効率性	救急告示医療機関の医師が、救急医療に関する専門的な研修を受講することで、救急医療の資質の向上を図ることができ、二次救急医療体制の強化に寄与した。		
その他			

個票 24

事業名	医師勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	324,608
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足が深刻な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師)</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>病院勤務医師の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 病院研修及び就労環境改善事業 ア 病院研修事業 イ 就労環境改善事業 (例:短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等) (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:52病院		
アウトプット指標(達成値)	<p>病院研修及び就労環境改善事業 25病院 相談窓口の設置 8病院 チーム医療推進の取組 33病院 計 延63病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を支援した。 また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより、職場を離れ医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師の確保に一定の役割を果たした。 特に女性医師の支援に関する事業やチーム医療推進に係る実績が増加し、事業の実施病院数も着実に増加しており、勤務環境改善の取組の促進に一定程度寄与している。</p>		
その他			

個票 25

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	総事業費(単位:千円)	217,010
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	新人看護師研修体制整備事業: 病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修: 東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標: 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(新卒)(日本看護協会調査による)) 8.8%→低下</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助</p> <p>○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実地指導者への助言を行う教育担当者を養成する。</p> <p>○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修実施(143施設実施予定)		
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修実施: 143施設		
事業の有効性・効率性	新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止つなげると考えられる。		
その他			

個票 26

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	1,484
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。		
	アウトカム指標:看護外来相談実施施設数133施設(平成28年度開設調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施施設 4施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施施設 4施設		
事業の有効性・効率性	講義研修に関しては、受講対象が医師や事務職等の職種も対象であり、他施設のノウハウを学べるだけでなく、参加施設間での情報交換や課題共有や連携等の機会にもつながる。また、他職者が受講することで看護外来に向けてのさらなる理解が深まると考える。		
その他			

個票 27

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	1,461
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対して状況等に 応じて医師や助産師が役割分担を行うことで、医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への 専念ができる環境をつくることにより安心・安全な出産ができる場の提供へとつながる。		
	アウトカム指標: 院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産8施設 助産師外来60施設(平成28年度開設調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び 助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内 助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行 う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施施設 2施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施施設 2施設		
事業の有効性・効率性	研修受講生が各施設で開設の中心となり、開設施設数増加に向けてというだけでなく研 修期間において受講施設間における情報交換や地域連携という観点でも相互に作用が あると考える。		
その他			

個票 28

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	2,493
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数: 225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数: 241名		
事業の有効性・効率性	事業の有効性: 看護師基礎教育における実習の意義や実習指導者としての役割、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術等を習得させることで、看護師基礎教育における実習の充実を図ることができる。 事業の効率性: 全3回の研修の受講者を対象に、実習指導者に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に実習指導者を育成することができる。		
その他			

個票 29

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	31,190
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教員として必要な知識及び技術を取得させるため。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看護業に就業した者)の都内就業率70.4% (平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→H29年度調査中		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	長期研修45名。短期研修30名定員で募集		
アウトプット指標(達成値)	長期研修修了者39名 短期研修修了者27名		
事業の有効性・効率性	有効性としては看護教員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術等を習得させることで、看護教育の充実を図ることができる。また効率性としては、従来の長期研修に加え、短期研修を開始したことで、それぞれのニーズに合わせ受講が可能となり、より多くの看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより効率的に教育現場での即戦力となる人材を養成することができる。		
その他			

個票 30

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	62,954
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要である。		
	アウトカム指標:看護職員数119,136人(平成26年度業務従事者届<実数>)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域就業支援病院数:31病院		
アウトプット指標(達成値)	地域就業支援病院数:34病院		
事業の有効性・効率性	事業の有効性:離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。 事業の効率性:地域性を考慮して31病院を指定しているため、離職中の看護職が身近な地域で研修を受講できる。また、1日間、5日間、7日間の3タイプあり、受講者の都合やニーズに合わせて効率的に学習することができる。		
その他			

個票 31

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	573,850
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等を充足させ、都民の生命と安全を確保するため、看護師等学校・養成所における教育内容の充実を図る必要がある。		
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>看護師等学校・養成所に対し、教育内容の充実及び看護師等の充足を図るために必要な経費を補助する。</p> <p>【補助対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所を運営する事業 ・「看護師養成所3年課程」導入促進事業 ・助産師養成所開校促進事業 ・看護師養成所修業年限延長促進事業 		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象課程数:44課程		
アウトプット指標(達成値)	補助実績:36課程		
事業の有効性・効率性	補助金が施設運営に活用されることで、看護教育の充実及び資質向上へつなげられる。		
その他			

個票 32

事業名	看護師等養成所施設設備整備費等補助	総事業費(単位:千円)	178,443
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都内における看護師等を充足させ、都民の生命と安全を確保するため、看護師等養成所における教育環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(H28看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加</p>		
事業の期間	<p>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備費補助実施件数: 1施設		
アウトプット指標(達成値)	整備費補助実施件数: 1施設		
事業の有効性・効率性	老朽化した看護師等養成所を別敷地に移転し、整備を図ることは、看護師等の充足を図ることにつながると考えられる。		
その他			

個票 33

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	34,559
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、看護職員の離職防止を図る必要がある。		
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2% →低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費の一部について補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助実施件数:1施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助実施件数:1施設		
事業の有効性・効率性	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは、看護職員不足の解消につながると考えられる。		
その他			

個票 34

事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業 (看護職員確保に向けた取組支援)	総事業費(単位:千円)	62,856
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小規模病院の方が、大規模病院に比べて看護職の離職率が高いことがわかっており、中小病院の看護職の確保・定着のための支援策が必要である。		
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	巡回対象病院数:50		
アウトプット指標(達成値)	巡回対象病院数:11		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性:各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた取組を支援することにより、看護職が離職せず、就業を継続できる仕組みを構築することができる。 (2)事業の効率性:医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、各病院の取組を計画的に支援することで、効率的に課題を解決することができる。		
その他			

個票 35

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	117,075
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、看護職員の勤務環境を改善し、看護職員の離職防止を図る必要がある。		
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2% →低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助実施件数:2施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助実施件数:1施設		
事業の有効性・効率性	医療の高度化に対応可能なナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡充等により看護職員の勤務環境を改善し、看護職員採用と離職防止を図ることは、看護職員不足の解消につながると考えられる。		
その他			

個票 36

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	10,768
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (医業経営コンサルタントの配置を行う「医業分野アドバイザー事業」については、日本医業経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。		
	アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報		
アウトプット指標(当初の目標値)	導入支援(訪問支援)医療機関数:14施設		
アウトプット指標(達成値)	○導入支援(訪問支援)医療機関数:15施設 ○随時相談(電話・来所受付)の実施 ○周知・啓発活動を実施 ○運営協議会・関係者連絡会の開催		
事業の有効性・効率性	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療スタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上に寄与した。		
その他			

個票 1

事業名	院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	606,209
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育		
	アウトカム指標:院内保育施設運営施設 121施設		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。 また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 115施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 121施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設増加の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 院内保育施設数が増加したことにより、乳幼児の預け入れ人数が増加したことで、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			

個票 1

事業名	院内保育所整備費補助	総事業費(単位:千円)	38,114
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。		
	アウトカム指標: 医療従事者の離職率の低下、再就業率の向上		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 1施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となった。 (2)事業の効率性 院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			

個票 39

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	903,574
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となる。		
	アウトカム指標: 東京都指定二次救急医療機関(小児科)52施設(平成28年4月1日現在)		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 52施設79床		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 52施設79床		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。 (2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院治療に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。		
その他			

個票 40

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:千円)	90,229
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保する必要がある。		
	アウトカム指標:小児救急患者の医療体制の確保を図ることで、安心して子供を育てられる環境を整備する。		
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成28年度予定相談件数 60,000件 (平成27年度36,544件、平成26年度31,496件、平成25年度29,948件)		
アウトプット指標(達成値)	保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。 【平成28年度実績】※()内は平成27年度実績 相談件数 68,630件(36,544件) 対応結果 助言により相談終了 16,884件(12,744件) 経過により受診を勧める 25,583件(11,101件) 翌日の受診を勧める 8,853件(4,955件) すぐに受診を勧める 11,935件(6,282件) 119番での対応を勧める 293件(100件) その他 5,082件(1,362件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。 (2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考ええる。		
その他			

個票 41

事業名	【No.2(介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (次世代の介護人材確保事業)	総事業費(単位:千円)	6,652
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある</p> <p>アウトカム指標: 事業の対象となる世代(中高生)が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。</p>		
事業の期間	<p>平成28年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>介護現場の職員等が中学・高校を訪問し、福祉の仕事とその魅力について語るセミナーや、希望する生徒を対象とした職場体験を実施する。また、高校の進路担当教諭等に、福祉・介護業界の就職情報などを提供するセミナーを開催する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への訪問セミナーを年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。 ・職場体験を年30回を実施し、各回2~3名程度の参加を目指す。 ・進路指導教諭向けのセミナーを、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。 		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでもセミナー: 62回実施(2,415名参加) ・おしごと体験: 32名参加 ・進路担当者向けセミナー 2回開催 		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、次世代への普及啓発が不可欠である。</p> <p>(2)事業の効率性 教育部門等と連携し、校長会等を通じて事業周知することで、参加者の増を図っている。</p>		
その他			

個票 42

事業名	【No.3(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合 的広報)	総事業費(単位:千円)	13,413
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の確保を妨げる一因である、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭するとともに、福祉人材確保の取組をより広く伝える必要がある アウトカム指標: イベント等への参加者数を増加させ、福祉業界への新規求職者数を増加させる		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	求職者及び都民を対象に、福祉人材センターの事業を総合的・一体的に広報するため、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職フォーラム、合同採用試験等の大規模なイベントや人材センターで実施している各セミナー等への参加者数の増加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 581名)、合同採用試験(年2回実施・計144名受験)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 人材センターの各事業について広く周知し利用者の増加を図るとともに、介護に対するマイナスイメージを払しょくすることにより、介護業界への求職者数及び就職者数の増加につなげていく。 (2)事業の効率性 対象者ごとに広報手段を選択し組み合わせることにより、より効果的な周知を図った。		
その他			

個票 43

事業名	【No.4(介護分)】 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	総事業費(単位:千円)	34,794
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(企画提案方式により選定された事業者に委託の上実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ</p> <p>アウトカム指標: 介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57. 2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52. 9%)、「職場の雰囲気がいとは思わない」(64. 7%) (平成25年度 日本介護福祉士会調べ)</p>		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	イベント参加者及びイベントに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率(アンケート等により計測) 福祉の仕事に関するイメージアップイベント1,500名以上の来場		
アウトプット指標(達成値)	イベント来場者のうち、約8割が福祉・介護に対するイメージが変わった、と回答(来場者アンケートより)。 イメージアップイベントの実施状況(来場者数:1,200名)		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事を職業選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。</p> <p>2 事業の効率性 集客数の多い大規模なイベントを実施することで、より広範な範囲へのPRができた</p>		
その他			

個票 44

事業名	【No.5(介護分)】 介護人材確保対策事業(職場体験)	総事業費(単位:千円)	13,262
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,600人		
アウトプット指標(達成値)	体験者数867人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護業務を経験したことのない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

個票 45

事業名	【No.6(介護分)】 介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援)	総事業費(単位:千円)	85,561
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	(1)職場体験事業を利用した学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数800人		
アウトプット指標(達成値)	受講者数595人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 無料で介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援することで介護業界を就職先の選択の一つとしてもらうことで、介護分野への人材確保が図られていると考える。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

個票 46

事業名	【No.7(介護分)】 介護人材確保対策事業(トライアル雇用)	総事業費(単位:千円)	365,264
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用者数400人		
アウトプット指標(達成値)	雇用者数228名		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると考える。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p> <p>(2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			

個票 47

事業名	【No.8(介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (人材定着・離職防止に向けた相談支援)	総事業費(単位:千円)	24,196
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員(全産業平均)に比して大幅に短く、かつ他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている。		
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者を対象とした広域的な相談窓口を設置し電話や面談で相談を受けるとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	相談支援事業による相談件数について、年間1,200件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス講習会を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	1,776件(仕事相談 699件、健康相談 1,077件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、離職率の減を図る。 (2)事業の効率性 相談内容を統計的に集約し、メンタルヘルス講習会等で活用することで、働き続けやすい職場づくりを推進する。		
その他			

個票 48

事業名	【No.9(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)	総事業費(単位:千円)	8,612
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者数の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の子生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝える。		
アウトプット指標(当初の目標値)	年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	581名(7月、2月に実施)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 大規模な合同就職説明会を開催し、多くの来場数を呼び込むことで、多様な人材の参入を促進する。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 49

事業名	【No.10(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)	総事業費(単位:千円)	12,807
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	給与や待遇面で一定の基準をクリアした優良法人がネットワークを組み、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流を実施し、人材確保・定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	「合同採用試験」について、年2回実施し、計200名以上の受験を目指す		
アウトプット指標(達成値)	144名受験(6月、12月に実施)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模法人がネットワークを組むことでスケールメリットを活かして、人材確保・育成・定着を図る。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票 50

事業名	【No.11(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (地域密着面接会)	総事業費(単位:千円)	9,165
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	パートタイム勤務等を中心に、身近な地域での求人・求職のニーズが多い。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	区市町村やハローワークと連携し、地域密着型の合同就職面接会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	未実施地区の新規開拓(3地区程度)及び、年間30回程度の面接会開催を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	21地区で27回開催		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、短時間勤務を希望する子育て中の主婦や中高年者等を含めた幅広い層の求職者を開拓する。 (2)事業の効率性 区市町村やハローワークと連携を図り、ノウハウを共有することで、人材確保対策を強化していく。		
その他			

個票 51

事業名	【No.12(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (マッチング強化策)	総事業費(単位:千円)	40,159
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す 		
アウトプット指標(達成値)	出張相談: 13か所で実施(HW8か所、他社協1か所、大学4校)、法人向け研修: 5回実施(466名受講)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 求職者にとって身近な場所で相談できる機会を作ることで、人材センターの利用者の増につなげていく。また、法人自身の採用活動力を高めるサポートすることで、人材の確保を図る</p> <p>(2)事業の効率性 ハローワークとの連携を強化し、有益な情報やノウハウを共有することにより、介護業界への就職者の増加を図る。</p>		
その他			

個票 52

事業名	【No.13(介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (事業所に対する各種育成支援)	総事業費(単位:千円)	26,039
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。		
	アウトカム指標: 人材育成が難しい小・中規模の事業に対し、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、各事業者のサービスの底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修企画・講師確保等が困難な小・中規模の事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。 ・研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。 		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:350回 相談支援業務		
アウトプット指標(達成値)	事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:360回 延べ受講者数:6,931名 相談支援回数:78件		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 自力で研修を実施することが困難な小・中規模の事業所に出前研修及び研修開催支援を行うことで、業界全体のスキルアップに資する。</p> <p>(2)事業の効率性 様々な研修プログラムを、必要とする事業所に集中的に提供し、かつ自力での研修開催を可能とする技術的支援を行うことで、業界全体の資質向上を図ることができた。</p>		
その他			

個票 53

事業名	【No.14(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	総事業費(単位:千円)	120,927
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	不特定多数の者対象研修:480名、特定の者対象研修:2,400組		
アウトプット指標(達成値)	不特定多数の者対象研修:549名、特定の者対象研修:1,899組		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 (2)事業の効率性 対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。		
その他			

個票 54

事業名	【No.15(介護分)】 介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	137,347
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その3)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅰ) 公益財団法人総合健康推進財団 ③介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅱ) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ④介護支援専門員現任研修(実務従事者基礎研修)(H27年度で終了) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
	アウトカム指標:介護支援専門員登録者数 54,497人(H28.4.1現在)⇒ 56,247人(H29.3.31)(1,750人増)		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(平成28年度) 介護支援専門員実務研修 575人 介護支援専門員専門研修 2,453人 介護支援専門員更新研修 1,575人 介護支援専門員再研修 471人 主任介護支援専門員研修 270人 主任介護支援専門員更新研修 571人		
アウトプット指標(達成値)	介護支援専門員実務研修 594人 介護支援専門員専門研修 2,466人 介護支援専門員更新研修 979人 介護支援専門員再研修 553人 主任介護支援専門員研修 260人 主任介護支援専門員更新研修 461人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護支援専門員が研修を受講することで、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現が図られていると考える。 (2)事業の効率性 受講者の実務経験等で受講する研修が異なるため、介護支援専門員の資質に合わせ研修の実施ができたと考える。		
その他			

個票 55

事業名	【No.16(介護分)】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	総事業費(単位:千円)	67,159
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)研修代替要員の確保支援 (小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	50名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。 (2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。		
その他			

個票 56

事業名	【No.17(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)	総事業費(単位:千円)	24,637
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりの個別支援計画を作成し継続的に支援するとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職者数について、年間800名以上を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	就職者数 313名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 民間のキャリアカウンセリングのスキルを生かしたきめ細やかな支援により、潜在的有資格者を確実に就職に結びつけていく。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票 57

事業名	【No.18(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (介護人材再就職支援研修)	総事業費(単位:千円)	4,274
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護保険制度の動向等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、就職を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・区部開催分について、11回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 ・市部開催分について、4回実施し、累計80名以上の参加を目指す		
アウトプット指標(達成値)	全日程受講者数 80名(区部11回、市部4回開催)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 再就職を希望する潜在的有資格者等に研修の機会を提供し、就労を促進する。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票 58

事業名	【No.19(介護分)】 潜在的介護職員活用推進事業	総事業費(単位:千円)	5,868
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図る。都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費(派遣前研修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等)を補助する。 ※本事業の潜在的有資格者は、訪問介護員の要件を満たす資格(例:初任者研修修了者、実務者研修修了者、介護福祉士等)を有する者である		
アウトプット指標(当初の目標値)	100名		
アウトプット指標(達成値)	3名		
事業の有効性・効率性	年間で100人の潜在的有資格者の雇用促進を図る。		
その他			

個票 59

事業名	【No.20(介護分)】 認知症疾患医療センター運営事業	総事業費(単位:千円)	60,684
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施) ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部付属病院、⑫山田病院		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。 アウトカム指標:かかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上が図られている。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきた。 平成27年度から現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図っている。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 80名×12センター=960名 ・地域の病院勤務者向け研修 100名×12センター=1,200名		
アウトプット指標(達成値)	12センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 508名 ・地域の病院勤務者向け研修(看護師認知症対応力向上研修Ⅰ) 1,434名		
事業の有効性・効率性	1有効性 かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症人に対して発症初期から状況に応じた適切な対応等が可能となり、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。 2効率性 各研修を地域拠点型認知症疾患医療センターに委託して実施することで、多くの研修機会を設け、受講者にとって受けやすい場所での開催が可能となり、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 60

事業名	【No.21(介護分)】 認知症介護研修事業	総事業費(単位:千円)	7,827
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護基礎研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。 アウトカム指標: 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できて		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ①認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践リーダー研修 300名(50名×6回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名(20名×4回) ⑥認知症介護基礎研修 1,600名(80名×20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 30名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修を実施した。 ①認知症介護実践者研修 1,376名(20回) ②認知症介護実践リーダー研修 157名(6回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 25名(2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 296名(6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 73名(4回) ⑥認知症介護基礎研修 1,483名(20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 11名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 1名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 様々な介護職を対象に認知症ケアに関する研修を実施することで、認知症の人に対してより適切なサービスを提供できるようになるとともに、地域における認知症ケアの質の向上に資する人材の育成を行うことができた。 2 事業の効率性 各研修を委託により実施したことで、研修の質を保ちつつ研修回数を増加することができ、研修事業を効率的に実施できたと考える。		
その他			

個票 61

事業名	【No.22(介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	24,670
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: 平成30年度までにすべての区市町村が認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置している。		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:180名 ・認知症地域支援推進員研修:200名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修の受講促進を図った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:346名 ・認知症地域支援推進員研修:285名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようするための人材育成が行われた。 (2)事業の効率性 各研修を委託して実施することにより、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票 62

事業名	【No.23(介護分)】 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	総事業費(単位:千円)	8,106
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都が関係団体等と連携して実施。		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: (受講予定者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:200名 ・薬剤師認知症対応力向上研修:1,500名 ・看護師認知症対応力向上研修:600名		
事業の期間	平成28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けに、認知症対応力の向上を図るための研修をそれぞれ年1回程度実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(受講予定者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:200名 ・薬剤師認知症対応力向上研修:1,500名 ・看護師認知症対応力向上研修:600名		
アウトプット指標(達成値)	(受講者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:141名(うち歯科医師115名) ・薬剤師認知症対応力向上研修:905名 ・看護職員認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:507名 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:113名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高め、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図るための人材育成を実施することができた。 (2)事業の効率性 一部の研修について、関係団体と協力して実施することにより、効率的に受講周知等を図ることができた。		
その他			

個票 63

事業名	【No.24(介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	総事業費(単位:千円)	9,898
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められている。</p> <p>アウトカム指標:地域において高齢者と接する歯科医師、薬剤師及び指導的立場にある看護職員等の認知症対応力向上が図られている。</p>		
事業の期間	<p>平成28年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容(当初計画)	<p>各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各区市町村が第1層・第2層の生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組を行えるような実務研修を実施し、3か年で540名を養成する。</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>受講人数(第1層・第2層生活支援コーディネーター等):359名(27年度181名、28年度178名)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。</p> <p>2 事業の効率性 地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例と合わせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。</p>		
その他			

個票 64

事業名	【No.25(介護分)】 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業	総事業費(単位:千円)	13,291
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 ①介護予防情報共有システムの管理・運営:コンサル会社に委託 ②介護予防推進広域アドバイザーの設置:学識経験者に委託		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:各区市町村が、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に円滑に移行す		
事業の期間	平成28年度 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	平成27年度の介護保険制度改正においては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下、新しい総合事業)が創設された。全ての区市町村や地域包括支援センターが円滑に新しい総合事業に移行するため、以下の事業を実施する。 ①介護予防情報共有システムの管理・運営 介護予防に関する情報共有システムを立ち上げ、区市町村及び地域包括支援センターからの相談に対する助言、好事例の情報提供などを行う。 ②介護予防推進広域アドバイザーの設置 介護予防に関する知識・技術を有する専門家を「介護予防推進広域アドバイザー」として指定し、上記の情報共有システム等においてアドバイザー機能を担い、区市町村及び地域包括支援センターの効果的な介護予防事業実施を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	全ての区市町村が情報共有システムに参加し、情報交換やアドバイザー機能を活用する。		
アウトプット指標(達成値)	全ての区市町村の介護予防等担当者がシステムに参加、書き込みによる区市町村担当者同士の情報交換や、アドバイザーからのコメント、コラム掲載をはじめとしたアドバイザー機能を実施した。		
事業の有効性・効率性	1 有効性 システムの運用により、各区市町村同士の情報交換、学識経験者(アドバイザー)からのアドバイス等、区市町村の円滑な新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を支援した。 2 効率性 担当者間の情報交換、アドバイザーからのアドバイスを1つのシステム上で行うことで、効率的に各区市町村の介護予防の推進を支援した。		
その他			

**平成27年度 東京都計画に関する
事後評価**

**平成29年9月
東京都**

東京都全体の計画実施状況

【全体目標】

- ①患者の病期、ニーズ、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、役割、体制等に応じた機能分化を推進
- ②地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するにあたっての基盤づくり
- ③看護師等医療従事者の確保・育成・定着

【達成状況】

(1) 目標の達成状況

- ・リハビリを学ぶ実践形式の研修を受講した理学療法士及び作業療法士 91名
- ・福祉施設での補助的な業務を学ぶ研修等の修了者 173名
- ・介護職員の介護福祉士国家資格取得支援 673名
- ・介護事業所に従事する介護職員への介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会受講者数 363名
- ・喀痰吸引等研修を実施する登録研修機関への初度経費補助 6事業者
- ・地域包括支援センター等に勤務する職員への研修受講者数 初任者研修:399人受講、現任者研修:395人受講
- ・介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るための研修 新規事業者研修 年12回実施
指定更新対象事業者研修 年2回実施

(2) 見解

平成27年度においては、若手の理学療法士及び作業療法士の質の向上を図る人材育成を実施するなど、安定的な医療・介護体制の構築を進めることができた。

(3) 目標の継続状況

平成27年度計画で進めた体制整備について引き続き実施するとともに、複数か年で計画している事業について目標達成に向け、適切に遂行する。

(4) 事業の評価について

平成27年度計画については、東京都保健医療計画推進協議会や東京都地域医療対策協議会等で評価検討する。

個票 1

事業名	地域リハビリテーション支援センター事業 (若手PT・OTの育成)	総事業費(単位:千円)	1,509
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (27年度は3か所の医療機関、28年度は7か所の医療機関、29年度は12か所の医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	→若手のリハビリ職が実務経験を積める育成体制を整備し、質の向上、底上げを図る。		
	アウトカム指標		
事業の期間	平成27年度から平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	質の向上、底上げを図るため、実務経験が原則1年目から5年目までの、都内医療機関等に従事する理学療法士及び作業療法士に対し、一定期間、リハビリを学ぶ実践形式の研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【研修受講者数】 27年度36名、28年度144名、29年度288名		
アウトプット指標(達成値)	【研修受講者数】 27年度31名、28年度60名		
事業の有効性・効率性	○若手リハ職員が実務経験を積める育成体制の整備を行うことにより、都内リハ実施施設の職員の質の向上・底上げが図られた		
その他			

個票

事業名	福祉人材総合支援事業	総事業費(単位:千円)	21,450
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉人材対策推進機構に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴う介護需要の増大など、増え続ける都民の福祉ニーズに応えるため、多様な人材の福祉職場への就業を促進する必要がある。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への多様な人材の参入		
事業の期間	平成27年度～平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉施設での補助的な業務を学ぶ研修や、福祉職場で働く際に必要となる基本的な知識や技術を身に付ける入門的な研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成28年度 研修参加者600名		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度 研修修了者173名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 研修を通して、就業されていない方や高齢者など、多様な人材の福祉職場への就業を促進することができている。 2 事業の効率性 研修の参加者募集に当たっては、区市町村や労働局等に協力してもらうことで、効率的に事業周知が図れている。		
その他	平成27年度 0千円 平成28年度 21,450千円		

個票

事業名	現任介護職員資格取得支援事業	総事業費(単位:千円)	36,680
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員のサービスの質の向上を図る。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度～平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度225人(1事業者あたり10人) 平成28年度225人(1事業者あたり10人)		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度1208人(うち合格者784人) 平成28年度673人(うち合格者507人)		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。 2 事業の効率性 法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。		
その他	平成27年度執行額 19,447千円 平成28年度執行額 17,233千円		

個票

事業名	介護職員スキルアップ研修事業	総事業費(単位:千円)	21,726
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度～平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度 研修受講者 900人 平成28年度 研修受講者 900人		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 研修受講者 557人 平成28年度 研修受講者 363人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考える。 2 事業の効率性 受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考える。		
その他	平成27年度執行額 10,863千円 平成28年度執行額 10,863千円		

個票

事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(登録研修機関開設準備経費支援)	総事業費(単位:千円)	9,183
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目) (小項目)喀痰吸引等研修の実施体制強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度～平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等が必要な者に対して必要な医療的ケアをより安全に提供することができる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修を実施する登録研修機関の初度経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成28年度 15事業者		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度 6事業者		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 2 事業の効率性 登録研修機関の初度経費の補助を行うことで、受講料が抑えられ、介護職員等が受講しやすくなることで医療的ケアが実施できる人材を効率的増やすことがにできる研修となっていると考える。		
その他	平成27年度 0千円 平成28年度 9,183千円		

個票

事業名	地域包括支援センター職員研修事業	総事業費(単位:千円)	7,510
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標: 初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
事業の期間	平成27年度～平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度 初任者研修:389人受講、現任者研修:402人受講 平成28年度 初任者研修:385人受講、現任者研修:398人受講		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 初任者研修:400人受講、現任者研修:385人受講 平成28年度 初任者研修:399人受講、現任者研修:395人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。 2 事業の効率性 東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考える。		
その他	平成27年度 4,685千円 平成28年度 2,825千円		

個票

事業名	事業者指定・事業者情報提供事業	総事業費(単位:千円)	212,380
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域(八王子市を除く)		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。		
事業の期間	平成27年度～平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	1 介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 新規事業者研修 年12回実施 指定更新対象事業者研修 年2回実施 平成28年度 新規事業者研修 年12回実施 指定更新対象事業者研修 年2回実施		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他	平成27年度 106,552千円 平成28年度 105,828千円		

**平成26年度 東京都計画に関する
事後評価**

**平成29年9月
東京都**

東京都全体の計画実施状況

【全体目標】

- ①ICTを活用し、異なる医療機能や役割を持つ医療機関同士が効果的・効率的に連携
- ②地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するにあたっての基盤づくり
- ③看護師等医療従事者の確保・育成・定着

【達成状況】

(1) 目標の達成状況

- ・ICTを活用して診療情報を開示する医療機関を増やす 11施設
- ・ICTネットワーク導入を進めた地区医師会数 45地区医師会
- ・退院支援強化研修を修了した退院支援・退院調整業務に携わる職員数 730名
- ・退院支援強化研修を受講した看護師を院内に配置し、退院支援体制の強化を行った施設数 87施設
- ・新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 29施設
- ・地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加した回数 583回
- ・在宅歯科医療に必要となる医療機器等を整備した医療機関の数 28施設
- ・看護職員のナースセンター届出者数 3,583人
- ・島しょで働く看護職員に対する研修の実施 3回
- ・訪問看護ステーションの看護職員が研修等に参加した際の代替職員雇用経費の補助 1事業者 計12日間
- ・訪問看護ステーションの看護職員が産休・育休・介休を取得する際の代替職員雇用経費の補助 6事業者 計463日間
- ・無菌調剤室設備設置薬局での実地調整研修等を修了した薬剤師数 511名
- ・地域における薬局連携のための地区研修会等を実施した地区数34地区

(2) 見解

平成27年度においては、ICTを活用した医療機関同士の連携を図るための検討を行い、平成28年度以降の基盤づくりを進めることができた。また、地域包括ケアシステムの構築にあたり、体制整備や人材育成を実施するとともに、不足する看護師や医療従事者の確保により、安定的な医療体制の構築を進めることができた。

(3) 目標の継続状況

平成26年度計画で進めた体制整備について引き続き実施するとともに、複数か年で計画している事業についても目標達成に向け、適切に遂行する。

(4) 事業の評価について

平成26年度計画については、東京都保健医療計画推進協議会や東京都地域医療対策協議会等で評価検討する。

個票 1

事業名	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	総事業費(単位:千円)	240,000
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る</p> <p>アウトカム: 医療機関間の相互連携の推進 60%</p>		
事業の期間	<p>平成26年度から平成29年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>○緊密な医療連携を行うため、ICTを活用した診療情報の共有に必要なサーバーシステムを導入・更新するために必要な経費、既存システムの改修経費、サーバー無停電電源装置、非常時に参照するため経費等を補助する。</p> <p>○ICTを活用した地域医療連携については、タイムリーな情報共有や業務負担軽減、非常時のデータ参照等の効果が期待できることから、これらに取り組む都内医療機関を支援し、地域医療連携の推進を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを活用して診療情報を開示する医療機関を増やす 目標: 24医療機関		
アウトプット指標(達成値)	<p>平成26年度～平成27年度＝2医療機関</p> <p>平成28年度＝9医療機関</p> <p>平成29年度予定＝7医療機関</p>		
事業の有効性・効率性	地域医療の中核を担う医療機関が診療所等と医療に関する情報を共有できる体制が整い始めた。		
その他			

個票 2

事業名	在宅療養推進基盤整備事業	総事業費(単位:千円)	22,267千円
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都医師会、57地区医師会		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。</p> <p>・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制の実現が必要。</p>		
	アウトカム指標 構築済地区医師会数:24地区		
事業の期間	<p>平成26年度から平成29年度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムにおける在宅療養について都民の理解を深めるとともに、医療と介護が連携し、ICTネットワークの活用等により効果的に情報共有し、在宅療養患者を支える体制を整備する。</p> <p>(1)多職種連携連絡会 地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策について検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について都民の理解を深めるための講演会等の普及啓発を実施する。</p> <p>(2)多職種ネットワーク構築事業 医療と介護の関係者が効果的に情報を共有しながら連携して在宅療養患者を支える体制を西武するため地区医師会が他の団体や区市町村等と連携してICTを活用したネットワークを構築する取組に対して支援する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業内容(2)においてICTネットワークを導入する地区医師会数 57地区医師会		
アウトプット指標(達成値)	事業内容(2)において申請地区医師会数 45地区医師会		
事業の有効性・効率性	<p>○事業の有効性 多職種が参加しICTを活用した在宅療養患者を支えるネットワーク体制の構築について、検討会等の開催及び各地域の実情に合わせたICTシステムの導入が進み、多職種で在宅療養患者を見守るシステムが構築され始めた。</p> <p>○事業の効率性 (2)事業の効率性 都医師会が地区医師会の窓口となったため、技術的助言や進行管理が効率的に行われた。</p>		
その他	現在、ICTの導入については各地区ごとで差がある。ICTの導入をより多くの地区で取り組んでもらうため、都医師会と連携をし事業の説明を行うことや先駆的な地区の取組発表する場を設けるなど事業の普及を行っていく。		

個票 3

事業名	在宅療養移行体制強化事業	総事業費(単位:千円)	215,510
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都、東京都看護協会		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者等が安心して在宅療養を受けることができる環境を整備する必要がある。</p> <p>・入院医療機関において在宅療養移行支援や医療・介護の連携などに取り組む人材を養成・確保し、もって、地域における在宅療養体制の整備を図る。</p>		
	アウトカム指標		
事業の期間	<p>平成26年度から平成29年度まで</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>○退院支援強化研修 高齢者等が円滑に在宅生活に移行できるよう、都内病院における退院支援・退院調整業務に携わる職員に対し、退院支援マニュアルを活用した全7日間の研修を年2回実施。</p> <p>○在宅療養移行体制整備費補助 院内において退院支援・退院調整の取組を推進するほか、地域における在宅療養移行支援や医療・介護の連携などに積極的に取り組む人材の確保を支援するため、上記研修を受講した退院調整を行う看護師等の配置に必要な経費の一部を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>在宅移行支援や医療と介護の連携などに取り組む人材を配置する病院数 273病院(200床未満の病院)</p> <p>→①本事業により病院が地域との連携体制を確保した区市町村 全区市町村(島しょを除く)</p> <p>②救急医療機関等からの患者受入数の増</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>○退院支援強化研修 H27第1回修了者数192名(内管理監督職除く:93名) H27第2回修了者数156名(内管理監督職除く受講者:92名) H28第1回修了者数195名(内管理監督職除く:97名) H28第2回修了者数187名(内管理監督職除く受講者:94名)</p> <p>○在宅療養移行体制整備費補助 上記研修を受講した看護師等を院内に配置し、退院支援体制の強化を図った病院数 87医療機関(H27～H28)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 東京都看護協会に委託し、在宅ケアや医療機関における退院支援等に携わっている有識者が検討した医療・福祉・介護等の幅広い分野に関する研修カリキュラムを活用し、都内病院の退院支援に携わる看護師等のさらなるレベルアップを図ることができたと考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性 平成27年度に都が改訂した退院支援マニュアルを活用したカリキュラムで研修を実施することより、各病院の退院支援の標準化を図る取組も合わせて実施することができたと考えられる。</p>		
その他			

個票 4

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	83,596
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。</p> <p>そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。</p>		
事業の期間	<p>平成26年度から平成29年度まで</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。</p> <p>アウトカム指標</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 54病院以上</p> <p>→本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 29病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことにより効率的に事業を実施した。</p>		
その他	<p>より多くの病院に活用してもらうため、平成29年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。</p>		

個票 5

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	3,083
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。</p> <p>そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。</p>		
	アウトカム指標:		
事業の期間	<p>平成26年度から平成29年度まで</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。</p> <p>①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等</p> <p>②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上</p> <p>→入院後1年時点の退院率 91%以上</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加した回数</p> <p>平成26年度 9回</p> <p>平成27年度 254回</p> <p>平成28年度 583回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療保護入院者退院支援委員会等に地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が促進したと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 地域援助事業者等への報酬及び交通費に加え、医療機関の事務手数料も補助することにより、医療機関も取り組みやすくなり、効率的な働きかけができたと考える。</p>		
その他	<p>より多くの医療機関に活用してもらうために、平成29年度においても医療機関のみならず、地域援助事業者にも関係機関を通じて積極的に周知を行う。</p>		

個票 6

事業名	東京都在宅歯科診療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	22,852
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科医療を実施する東京都内の医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る		
	アウトカム指標		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が行う、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費の補助。		
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療を行う医療機関の拡充 110か所		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度において、28医療機関に在宅歯科医療に必要な医療機器等を整備した。		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加した。また、在宅歯科医療専用機器の整備により、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。 (2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。		
その他	在宅歯科医療を実施する医療機関の拡充のためには、各医療機関に対し事業の内容及び申請方法の周知が効果的であると判断し、研修会での周知及び各地区担当者への説明会を開催した。		

個票 7

事業名	届出制を活用した看護職員復職支援事業	総事業費(単位:千円)	20,687
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要である。		
	アウトカム指標		
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、看護職員のナースセンター届出制度が創設されたことを受け、離職する看護職員の潜在化予防、離職中看護職員のライフスタイルやニーズに合わせた再就業支援等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広報・PR 2 届出制度説明会 3 情報発信 4 地域密着型の就職相談会 		
アウトプット指標(当初の目標値)	届出の促進 届出者数:4,000人		
アウトプット指標(達成値)	届出者数:3,583人(平成29.3.31時点)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:看護師等免許保持者の届出制度の周知を図り、離職した看護職員がナースセンター(東京都ナースプラザ)へ届け出ることにより、離職者に対して早期に復職に向けた支援を行うことが可能になると考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性:都による広報や就職相談会に、国の広報等を合わせることで、看護師等免許保持者の届出制度を効率的に周知することができる。</p>		
その他			

個票 8

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	4,834
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、ほかの職員の配慮から離島による研修受講等をあきらめてしまうことも多い。この理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。		
	アウトカム指標:		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	(1)出張研修 島しょで働く看護職員が、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。 (2)短期代替看護職員派遣 島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣をモデル的に実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	出張研修実施回数：13回 代替看護職員派遣回数：延べ144回		
アウトプット指標(達成値)	出張研修実施回数：9回(26年度 1島1回、27年度 4島5回、28年度 3島3回) 代替看護職員派遣回数：延べ4回(28年度 4回)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 島しょ地域に従事する看護職員が、島を離れずに研修を受講できることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上につながる。 (2)事業の効率性 島しょ地域で出張研修を行うことにより、島内の看護職員全員を対象に、効率的に各島の課題認識に応じた研修を行うことができる。		
その他			

個票 9

事業名	訪問看護師勤務環境向上事業	総事業費(単位:千円)	369
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師の人材確保・育成・定着のためには、「外部研修」「同行訪問」「職場内研修(OJT)」を適切に組み合わせた人材育成支援が必要であるが、都内の訪問看護ステーションでは、小規模なステーションが多く、計画的な研修が適切に実施されているのが2割程度となっている。このため、研修等を受講させる場合に、訪問看護師の代替職員をステーションに派遣することで、訪問看護ステーションに勤務する看護職の勤務環境の向上を図り、訪問看護師の資質向上及び定着を図る。		
	アウトカム指標		
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	訪問看護ステーションが、現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要ない代替職員を確保するために係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員の研修参加に係る代替職員雇用日数 延べ3,930日		
アウトプット指標(達成値)	平成26年度 2事業者に対し、合計39日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施 平成27年度 1事業者に対し、合計12日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 特に小規模な訪問看護ステーションにおいては、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することは、職員の資質向上につながるとともに、訪問看護ステーションが職員の計画的な研修等の受講を進めていくための支援になると考える。		
その他	訪問看護ステーションの中には、補助金の申請に不慣れであったり、申請事務に手が回らないなど、積極的に制度を活用しない事業所も多くあると考えられる。より訪問看護ステーションの実情に即した有効な制度としていくため、下記の通り補助要件の再検討を行ったところであるが、加えて補助金利用の手引きの見直しや更なる事業周知を図るなどし、訪問看護ステーションの勤務環境向上を支援していく。		

個票 10

事業名	訪問看護師定着推進事業	総事業費(単位:千円)	6,502
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護業界全体の離職率は15%と病院看護職員の離職率12.6%と比べて高くなっており、ステーションでの退職理由は、「家庭等の都合(育児、介護等)」が41.1%と最も多い。このため、訪問看護ステーションに勤務する看護職のワークライフバランスのとれた働き方が可能となる働きやすい職場環境の整備を行い、訪問看護師の定着及び訪問看護サービスの安定的な供給を図る。		
	アウトカム指標		
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	訪問看護ステーションが、事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員の産休・育休・介休取得に係る代替職員雇用日数 延べ7,056日		
アウトプット指標(達成値)	平成26年度 5事業者に対し、合計460日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施 平成27年度 6事業者に対し、合計463日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 計11事業所において、産休等を取得する職員の代替職員を確保したことで、職員が休暇に入った後も体制を維持することができたとともに、休暇取得職員の定着につながった。 (2)事業の効率性 事業所に対して、説明会の開催等、機会をとらえ積極的に一層の事業の周知を図った。		
その他	訪問看護ステーションにおいて、職員が長期の休暇を取得することの影響は大きい。より多くの訪問看護ステーションが本制度を活用できるよう、下記の通り補助要件を見直し、一層の積極的な制度の周知を行い、出産や育児を理由に離職することなく、職員が定着できる環境の整備を、支援していく。 ○補助対象事業所要件 改正内容 平成26年度 常勤換算2.5人以上7人未満のステーションを対象 平成27年度～ 常勤換算2.5人以上のステーションを対象 (人員上限の撤廃)		

個票 11

事業名	薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業	総事業費(単位:千円)	13,741
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者増加に伴い、在宅医療が増加するなかで、在宅療養支援を担う薬剤師が不足している。 アウトカム指標		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>【研修事業】地域において在宅療養支援を行う薬剤師を養成するための研修を実施</p> <p>ア 在宅医療基礎研修 (I) 在宅訪問指導基礎研修 (II) 無菌調製技能習得研修</p> <p>イ 地域薬局間連携研修 (I) 在宅医療連携研修 地域における薬局連携のための地区研修会 等 (II) 地域施設実地研修 無菌調剤室設備設置薬局での実地調製研修 等</p> <p>ウ 他職種連携研修 エ 上記ア・イの参加者等を名簿等にまとめ、関係機関へ情報提供</p> <p>【連携啓発事業】地域包括支援センター等との協力関係を構築するとともに、地域住民に対し講習会等を開催して、かかりつけ薬局・薬剤師の機能について普及啓発する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 ①無菌調製技能習得研修:180名/年 ②地域薬局間連携研修H26:2地区 H27~H29:38地区/年		
アウトプット指標(達成値)	① 無菌調製技能習得研修 平成26年度からの実績:511名(修了証授与者数) (うち平成28年度分169名) ② 地域薬局間連携研修(平成28年度実施状況) 34地区		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。 また、地域ごとの連携研修等の実施により、在宅医療の実施に当たって不可欠である地域の関係者間の連携を促進するための機会を提供した。</p> <p>(2)事業の効率性 個々の薬剤師の資質向上については既存の事業の活用や集合的な研修により、効率的に実施した。 また、薬局・薬剤師間もしくは多職種との連携については、地域ごとに実施することにより、地域の実情に応じたかたちで実施した。</p>		
その他			